

第 4 次 大 東 市 總 合 計 画

(第 期基本計画・後期)

平成 2 1 年度実施計画

大 東 市

はじめに

大東市では、平成13年に「第4次大東市総合計画」を策定し、21世紀初頭から約30年にわたる長期的なまちの将来像を「いきいき安心のまち・大東」と定め、あらゆる市民がいきいきと元気に、そして安心して暮らせるまちの形成をすすめてまいりました。

平成18年度には、市制施行50周年という節目を迎え、先達の築かれた豊かな歴史を継承しつつ、今後は都市の成熟にむかってまちづくりの発想を大胆に転換し、現代を生きる私たちが責任をもって次世代に「いきいき安心のまち・大東」を残していかなければならないという決意を新たにしましたところ です。

地方自治を取り巻く環境をはじめ、社会情勢はめまぐるしく変化しており、まちづくりも時代の動きに敏感に向き合いながら、すすめていかなければなりません。

そのような背景のもと、平成18年には総合計画の「基本計画」を再構築し、「第4次大東市総合計画 第 期基本計画（後期）」をスタートさせました。

そしてこのたび、「基本計画」で定めた基本的な目標や方針に沿って、計画的に推進すべき事業を「平成21年度実施計画」として策定しました。

この実施計画の各事業を着実に推進することにより「いきいき安心のまち・大東」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

今後とも、まちづくりの推進に向けて、皆さんのより一層のご協力とご支援を賜りますようお願いいたします。

大東市長 岡本 日出士

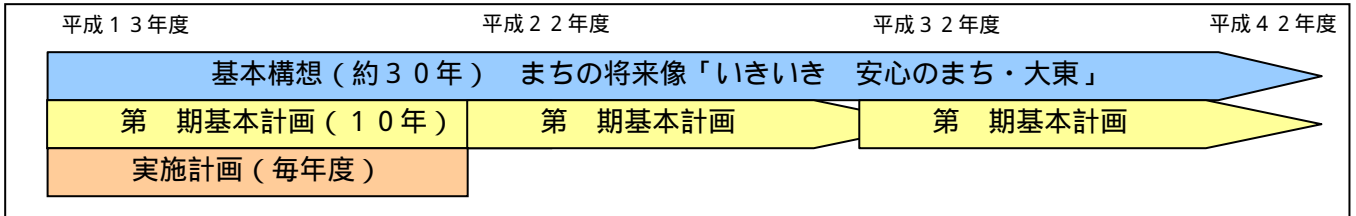
目 次

1	実施計画の意義	2
2	実施計画の方針	2
3	実施計画の構成等	2
4	実施計画の推進	3
5	施策の体系	4
6	実施計画事業	
	第1章「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって	6
	第2章「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって	8
	第3章「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって	10
	第4章「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって	12
	基本計画を推進するにあたって	14
7	主要事業に係る実施計画調書	
	第1章「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって	15
	第2章「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって	27
	第3章「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって	39
	第4章「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって	51
	基本計画を推進するにあたって	55

1 実施計画の意義

第4次大東市総合計画は、21世紀の第1四半世紀余りを展望するまちの将来像を定め、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三段階構成により、これからのまちづくりを着実に実践していくものです。

「実施計画」は、10カ年を目標とする「基本計画」で定めた基本的な目標や方針に沿って、予算を伴った具体的事業として、計画的に推進するために策定するものです。



2 実施計画の方針

第4次大東市総合計画で定めた将来像「いきいき安心のまち・大東」を実現するため、「基本構想」のまちづくりの展開方針（施策の大綱）に沿って、「第 期基本計画」に基づく事業を選択し、着実に実施します。

事業選択にあたっては、既存事業の継続性を考慮しつつも、「意義・必要性」「緊急性」「成熟性・実現性」「市民の期待度」「将来性・効果」によって決定するものとします。

3 実施計画の構成等

実施計画は、「第 期基本計画」の施策の体系である「章」「節」「細節」に沿って構成されています。そのうち、「章」ごとに、特に重要な事業を「主要事業」としてしています。

また、「節」のうち、中心的代表的なものを 類事業とし、 類事業以外で基本的にこれまで継続した事業を引き続き実施するものを 類事業としてしています。 類事業は、予算配分の際に企画経営課および財政課の査定を要しますが、 類事業は各部の裁量に委ねられています。

主要事業については事業内容等を詳細に示した実施計画事業調書をあわせて掲載するとともに、人権行政基本方針に基づき事業を人権の視点から検証しています。

<平成 21 年度実施計画事業数>

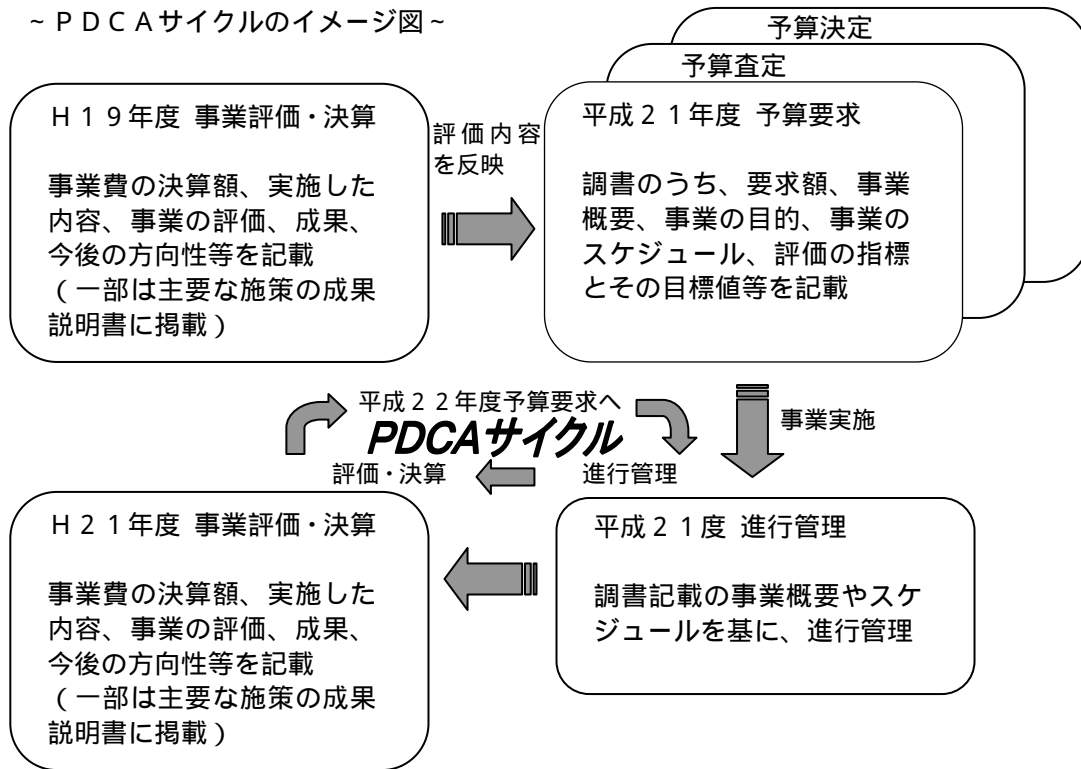
	類事業	類事業	計
第1章	13	27	40
第2章	24	34	58
第3章	24	18	42
第4章	8	14	22
基本計画を推進するにあたって	6	9	15
計	75	102	177

4 実施計画の推進

実施計画は、予算編成・事業実施・進行管理・決算という流れの中に事務事業評価を組み込み、PDCAサイクルにおいて推進します。

事業執行担当部局は、常に事業を着実にかつ効率的に推進していくとともに、第 期ステージ「まちの見直しと元気の道筋づくり」を念頭に置き、次代の事業展開を考えていくものとします。

～PDCAサイクルのイメージ図～



5 施策の体系

第1章「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって

第1節「あらゆる市民の人権を守り大切にする」ために

- (1) 自治体平和施策の推進
- (2) 人権施策の推進
- (3) 男女共同参画社会の推進

第2節「健康な心と身体を育む」ために

- (1) 生活の中での健康づくり
- (2) 市民の保健の向上と病気の予防
- (3) 医療の助成とネットワーク化

第3節「互いに支えあう、あたたかい福祉を広げる」ために

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 高齢者福祉の充実と自立への支援
- (3) 障害者福祉の充実と自立への支援
- (4) 介護保険制度の円滑な推進

第4節「暮らしの中の困りごとを解決する」ために

- (1) 消費生活の改善
- (2) 生活保障と自立の支援
- (3) 市民相談サービスの充実
- (4) 雇用・就労の推進

第2章「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって

第1節「市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ」ために

- (1) 生涯学習の推進
- (2) スポーツ・レクリエーションの振興
- (3) 青少年健全育成の推進

第2節「豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く」ために

- (1) 学校教育カリキュラムの充実
- (2) 学校施設と環境整備
- (3) 教育への支援と助成

第3節「次代を担う子どもたちがのびやかに育つ」ために

- (1) 次世代育成支援対策行動計画の推進
- (2) 多様な保育制度の充実
- (3) 子育て施設の運営充実
- (4) 子育てのための地域連携と支援

第4節「人々がふれあい、対話がはずみ、いきいきとした活動の輪が広がる」ために

- (1) 市民活動の推進
- (2) 市民協働の推進

第3章「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって

第1節「住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく」ために

- (1) 市街地・主要拠点ゾーンの計画的整備
- (2) バリアフリー化の推進
- (3) 都市景観の形成
- (4) 住環境の改善
- (5) 汚水処理施設整備の推進
- (6) 上水道の管理運営の充実

第2節「限られた緑と水辺を大切にし、暮らしにうるおいを見い出す」ために

- (1) 自然環境の保全と活用
- (2) 都市緑地の整備
- (3) 水辺の環境資源の保全と活用

第3節「空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワークの形成」のために

- (1) 道路の整備
- (2) 駐車・駐輪対策の強化
- (3) 交通体系と関連施設の整備

第4節「循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしいしくみづくり」のために

- (1) 環境重視のまちづくり
- (2) ごみの発生抑制・再使用・再利用の推進
- (3) 地球温暖化対策の推進
- (4) 環境活動・環境教育等の充実

第5節「災害や事故に備え、市民の暮らしと生命の安全を守る」ために

- (1) 危機管理対策の推進
- (2) 地域の自主防災活動の推進
- (3) 大規模災害対策の推進
- (4) 消防・救急体制の機動力強化
- (5) 防犯対策の推進

第4章「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって

第1節「新たな時代に挑戦する都市型産業おこし」のために

- (1) 中心市街地ビジネスと商業の活性化
- (2) 工業と先端産業の育成
- (3) 中小企業経営の支援
- (4) 都市農業と農地活用の促進

第2節「歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出」のために

- (1) 地域文化資源の保存と活用
- (2) 新たな市民文化の創造
- (3) 国際交流・都市間交流の推進

第3節「市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能の形成」のために

- (1) 魅力あるにぎわいのまちづくり
- (2) 観光資源の発掘とレクリエーション環境の充実
- (3) 都市型イベントの創出

第4節「情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす」ために

- (1) 大東生活情報メディアの構築
- (2) 情報・通信を活用した市民参加システムづくり
- (3) 市民の情報学習推進

基本計画を推進するにあたって

- (1) 「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために
- (2) 「市民参加を重視し、協働と連携のまちづくりを高める」ために
- (3) 「分権時代の自立性と広域的な協力、連携の可能性を広げる」ために

6 実施計画事業

第1章 「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって

すべての市民は、それぞれ自分なりの生き方と暮らしをもっている。激しい変化の時代、誰もが身近な生活に何らかの不安を感じるなか、すべての市民が等しく基本的な生存と社会参加の基礎となる条件を得、その内容を満足できる水準に近づけていく努力が、いつまでも住み続け、暮らしたい大東の基本となる。一人ひとりの市民、そして家族が健やかに、心やすらかに日々を送り、人生をすごせる環境としくみを整えていく。

第1章1節「あらゆる市民の人権を守り大切にする」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
自治体平和施策の推進 (1-1-1)	非核平和事業	人権啓発室	類
人権施策の推進 (1-1-2)	地域啓発事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	類
	地域活動支援補助事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	類
	各種講習講座事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	類
	人権ケースワーク委託事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	類
	人権啓発推進事業	人権啓発室	類
	大東市人権教育啓発推進協議会補助事業	人権啓発室	類
	憲法・人権週間記念事業	人権啓発室	類
男女共同参画社会の推進 (1-1-3)	男女共同参画推進事業	人権啓発室	類

第1章第2節「健康な心と身体を育む」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生活の中での健康づくり (1-2-1)			
市民の健康の向上と病気の予防 (1-2-2)	各種住民検診事業	健康いきがい課	類
	国民健康保険システム導入業務委託事業	保険年金課	類
	妊婦健康診査事業	子ども保健課	類
	在宅市民健康管理事業(40歳未満)	健康いきがい課	類
	健康づくり事業	健康いきがい課	類
	出産母子支援事業	子ども保健課	類
医療の助成とネットワーク化 (1-2-3)	重度障害者住宅改造事業	健康いきがい課	類

第1章第3節「互いに支えあう、あたたかい福祉を広げる」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
地域福祉の推進 (1-3-1)	社会福祉協議会関係助成事業	福祉政策課	類
	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	福祉政策課	類
	大東市シルバー人材センター補助事業	健康いきがい課	類
	地域健康づくり事業	健康いきがい課	類
	総合福祉センター活動事業	総合福祉センター	類
高齢者福祉の充実と自立への支援 (1-3-2)	地域支援事業	介護保険課 健康いきがい課	類
	高齢者成年後見制度利用支援事業	健康いきがい課	類
	緊急通報体制整備事業	健康いきがい課	類
	長寿祝金・記念品等給付事業	健康いきがい課	類
	福祉有償送迎運営協議会事業	健康いきがい課	類
	在宅給食サービス事業	健康いきがい課	類
	各種講座事業	北条老人憩の家 野崎老人憩の家	類
障害者福祉の充実と自立への支援 (1-3-3)	障害者地域生活支援事業	障害福祉課	類
	障害者福祉作業所運営補助事業	障害福祉課	類
	小規模授産施設補助事業	障害福祉課	類
	障害者自立支援給付事業	障害福祉課	類
	障害者福祉ショップ運営事業	障害福祉課	類
介護保険制度の円滑な推進 (1-3-4)	地域密着型サービス整備事業	介護保険課	類

第1章第4節「暮らしの中の困りごとを解決する」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
消費生活の改善 (1-4-1)	消費生活支援事業	生活安全課	類
生活保障と自立の支援 (1-4-2)	ホームレス自立支援事業	生活福祉課	類
市民相談サービスの充実 (1-4-3)	市民相談事業	秘書広報課	類
	総合生活相談委託事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	類
雇用・就労の推進 (1-4-4)	地域職業相談室事業	産業労働課	類
	地域就労支援事業	産業労働課	類

第2章 「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって

すべての市民は、それぞれの意思と能力にふさわしい生きがい、喜び、心のゆとりを求めている。社会の動きのなかで自分を磨き、社会生活のあわたしきのなかから自分を取り戻し、新たな活力を得ようとする。こうした自己実現と生活の質の向上への意欲は、世代を超えて高まりをみせており、次代を担う子どもたちの教育生涯学習、コミュニティづくりなどさまざまな市民活動を活気あるものとして広げていくため、参加しやすく、より水準の高い機会と場の創設に取り組んでいく。

第2章第1節「市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生涯学習の推進 (2-1-1)	生涯学習ルーム「まなび泉」「まなび北新」運営事業	生涯学習課	類
スポーツ・レクリエーションの振興 (2-1-2)	龍間運動広場ナイター照明整備事業	スポーツ振興課	類
	市民体育大会委託事業	スポーツ振興課	類
	スポーツ振興基金運用事業	スポーツ振興課	類
	スポーツ団体育成事業	スポーツ振興課	類
	大東市ニュースポーツフェスティバル事業	スポーツ振興課	類
	市民マラソン大会事業	スポーツ振興課	類
青少年健全育成の推進 (2-1-3)	アミーゴ大東冒険教育事業	教育政策室	類
	青少年健全育成事業	北条青少年教育センター 野崎青少年教育センター	類
	こどもの安全見まもり事業	生涯学習課	類
	こども会育成振興事業	生涯学習課	類

第2章第2節「豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
学校教育カリキュラムの充実 (2-2-1)	学び合う授業づくり推進事業	教育政策室	類
	小中連携教育推進事業	教育政策室	類
	国語力向上事業	教育政策室	類
	小学校英語教育条件整備推進事業	教育政策室	類
	エンパワメント研修事業	教育政策室	類
	国際化教育推進事業	教育政策室	類
	学校支援人材活用事業	教育政策室	類
	総合的教育力活性化事業	教育政策室	類
	不登校緊急対策事業	教育政策室	類
学校施設と環境整備 (2-2-2)	学校統合準備事業	教育政策室	類
	氷野小学校大規模改造事業	学校管理課	類
	四条北小学校大規模改造事業	学校管理課	類
	四条南小学校大規模改造事業	学校管理課	類
	住道北小学校改築事業	学校管理課	類
	四条中学校大規模改造事業	学校管理課	
	公立小学校安全緊急対策事業	学校管理課	類
	学校図書館蔵書管理事業	教育政策室	類
	小学校空調施設整備事業	学校管理課	類
学校体育施設開放事業	生涯学習課	類	

教育への支援と助成 (2-2-3)	大東・まなび舎事業	教育政策室	類
	特別支援教育充実事業	教育政策室	類
	スクールソーシャルワーカー等活用事業	教育政策室	類
	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育政策室	類
	適応指導教室推進事業	教育政策室	類
	教育相談事業	教育政策室	類
	進路選択支援事業	教育政策室	類
	幼稚園保護者研修事業	教育政策室	類

第2章第3節「次代を担う子どもたちがのびやかに育つ」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
次世代育成支援対策行動計画の推進 (2-3-1)	次世代育成支援対策行動計画策定事業	子ども政策課	類
	次世代育成支援対策行動計画推進事業	子ども政策課	類
多様な保育制度の充実 (2-3-2)	休日保育事業	保育課	類
	子育て支援短期利用事業	子ども支援課	類
	保育所運営事業	保育課	類
	保育所地域活動事業	保育課	類
	ファミリーサポートセンター事業	保育課	類
	児童デイサービスセンター事業	療育センター	類
子育て施設の運営充実 (2-3-3)	放課後児童健全育成事業	子ども支援課	類
	公立保育所民営化事業	保育課	類
子育てのための地域連携と支援 (2-3-4)	つどいの広場事業	子ども政策課	類
	こんには赤ちゃん事業	子ども保健課	類
	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	類
	児童虐待防止事業	子ども支援課	類
	母子家庭自立支援教育訓練給付事業	子ども支援課	類
	母子家庭高等技能訓練促進事業	子ども支援課	類

第2章第4節「人々がふれあい、対話がはずみ、いきいきとした活動の輪が広がる」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
市民活動の推進 (2-4-1)	自治会有集会所建設補助事業	生活安全課	類
市民協働の推進 (2-4-2)	アドプト制度活用事業	生活安全課	類
	市民協働推進事業	生活安全課	類
	アドプト支援事業	土木管理課	類

第3章 「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって

住まい、道路、公園、上下水道といった都市基盤は、市民生活の基礎条件である。

市民誰もが等しく、安心して、安全で、気持ちよくすごせるよう、まち全体を見なおし、都市の成熟に向け、より高い水準をめざし、秩序ある計画的な基盤整備をすすめる。

美しい都市景観、人と自然にやさしい生活環境、災害に強いまちづくりをすすめ、誇りのもてる、うるおいのあるまちをめざす。これらの維持管理については、市民の協力や効率化による運営を図る。

第3章第1節「住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
市街地・主要拠点ゾーンの計画的整備 (3-1-1)	都市計画に関する基本的な方針改訂事業	都市政策課	類
	野崎駅・四条畷駅周辺基本構想策定事業	都市政策課	類
	深野北御供田線新設事業	都市整備課	類
	住道駅周辺整備事業	都市整備課	類
バリアフリー化の推進 (3-1-2)	交通安全施設等整備事業	都市整備課	類
都市景観の形成 (3-1-3)			
住環境の改善 (3-1-4)	住環境整備関連まちづくり活動支援事業	建築営繕課	類
汚水処理施設整備の推進 (3-1-5)	管渠築造新設事業	下水道整備課	類
	浄化槽設置事業	下水道整備課	類
	水洗便所改造助成事業	下水道管理課	類
上水道の管理運営の充実 (3-1-6)			

第3章第2節「限られた緑と水辺を大切にし、暮らしにうるおいを見い出す」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
自然環境の保全と活用 (3-2-1)			
都市緑地の整備 (3-2-2)	中垣内浜公園新設事業	都市整備課	類
	大東中央公園新設事業(防災緑地)	都市整備課	類
	大東中央公園用地取得事業	都市整備課	類
	都市公園再整備事業	都市整備課	類
	緑化推進ふれあい事業	土木管理課	類
	大東市緑化基金運用事業	土木管理課	類
水辺の環境資源の保全と活用 (3-2-3)	地域ぐるみため池再編総合整備事業	都市整備課	類

第3章第3節「空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワークの形成」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
道路の整備 (3-3-1)	道路新設改良事業	都市整備課	類
	南の子線改良事業	都市整備課	類
駐車・駐輪対策の強化 (3-3-2)	放置自転車対策事業	交通対策課	類
交通体系と関連施策の整備 (3-3-3)	市内巡回バス事業(試行)	交通対策課	類

第3章第4節「循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしいしくみづくり」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
環境重視のまちづくり (3-4-1)	環境基本計画推進事業	環境政策課	類
ごみの発生抑制・再使用・再利用の推進 (3-4-2)	減量化・資源化推進事業	環境政策課	類
	粗大ごみ回収推進事業	環境事業課	類
	容器包装リサイクル分別収集事業	環境事業課	類
	生ごみ減量化推進事業	教育政策室	類
地球温暖化対策の推進 (3-4-3)	地球温暖化防止対策事業	環境政策課	類
環境活動・環境教育等の充実 (3-4-4)	環境教育推進事業	環境政策課	類
	環境美化推進事業	環境事業課	類

第3章第5節「災害や事故に備え、市民の暮らしと生命の安全を守る」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
危機管理対策の推進 (3-5-1)			
地域の自主防災活動の推進 (3-5-2)	防災訓練事業	危機管理課	類
	自主防災組織育成事業	危機管理課	類
大規模災害対策の推進 (3-5-3)	防災対策事業	危機管理課	類
	既存民間建築物耐震診断補助事業	都市政策課	類
	道路防災総点検事業	土木管理課	類
	大規模災害活動対策事業	消防総務課	類
消防・救急体制の機動力強化 (3-5-4)	自動体外式除細動器設置事業	総務課	類
	消防力等整備事業	消防総務課	類
	消防車両整備事業	消防総務課	類
	火災予防強化対策事業	消防総務課	類
	救急救命士導入推進事業	消防総務課	類
	消防団活動推進事業	消防総務課	類
	初期消火対策事業	消防総務課	類
防犯対策の推進 (3-5-5)	防犯活動事業	生活安全課	類

第4章 「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって

都市は歴史や文化、産業集積などさまざまな資源をもっている。地方分権と地域間競争が進展していくなか、これらをまちづくりにいかし、大東の自立的機能を高め、個性が輝き、魅力あるまちをめざすことが必要である。市民と行政の緊密なパートナーシップを前提に、それぞれの役割を着実に果たしながら、自らのまちを再認識し、発想の転換によるアイデアと自信をもって、産業と文化のまちづくりに挑戦する。

第4章第1節「新たな時代に挑戦する都市型産業おこし」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
中心市街地ビジネスと商業の活性化 (4-1-1)	住工調和モデル地区事業	産業労働課	類
	産業振興市民会議事業	産業労働課	類
	大東商工会議所補助事業	産業労働課	類
工業と先端産業の育成 (4-1-2)	大東市産業活性化センター事業	産業労働課	類
	新産業創出・創業支援事業	産業労働課	類
	産学連携支援事業	産業労働課	類
中小企業経営の支援 (4-1-3)	中小企業経営支援事業	産業労働課	類
	中小企業技術支援事業	産業労働課	類
	中小企業人材育成事業	産業労働課	類
都市農業と農地活用の促進 (4-1-4)	有害鳥獣被害対策事業	産業労働課	類
	生産調整推進対策事業	産業労働課	類

第4章第2節「歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
地域文化資源の保存と活用 (4-2-1)	地域活動補助事業	生活安全課	類
	文化財保存活用事業	生涯学習課	類
新たな市民文化の創造 (4-2-2)	市民文化自主事業	生涯学習課	類
	市民文化振興事業	生涯学習課	類
国際交流・都市間交流の推進 (4-2-3)			

第4章第3節「市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能の形成」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
魅力あるにぎわいのまちづくり (4-3-1)			
観光資源の発掘とレクリエーション環境の充実 (4-3-2)	野崎まいり公園管理事業	産業労働課	類
都市型イベントの創出 (4-3-3)	末広公園ステージ改修事業	土木管理課	類
	大東市民まつり補助事業	生活安全課	類
	花と緑のまつり事業	土木管理課	類

第4章第4節「情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
大東生活情報メディアの構築 (4-4-1)	コンテンツ管理システム導入事業	秘書広報課	類
	携帯電話行政情報提供事業	秘書広報課	類
情報・通信を活用した市民参加 システムづくり (4-4-2)			
市民の情報学習推進 (4-4-3)	パソコン教室設置事業	教育政策室	類

基本計画を推進するにあたって

(1) 「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために

実施計画事業名	担当課等	類型
総合計画第 期基本計画策定事業	企画経営課	類
基幹系システム再構築事業	情報統計課	類
戸籍OA化事業	市民課	類
未納保育料納入勧奨委託事業（試行）	保育課	類
下水道台帳システム整備事業	下水道整備課	類
給食調理委託事業	学校管理課	類
公用車運転業務委託事業	秘書広報課	類
広報だいてう発行事業	秘書広報課	類
市民レポーター推進事業	秘書広報課	類
声・点字広報推進事業	秘書広報課	類
情報公開推進事業	総務課	類
職員研修事業	人事課	類
議会インターネット録画中継事業	議会事務局	類
議会だより発行事業	議会事務局	類

(2) 「市民参加を重視し、協働と連携のまちづくりを高める」ために

実施計画事業名	担当課等	類型
市長とのふれあい事業	秘書広報課	類

(3) 「分権時代の自立性と広域的な協力、連携の可能性を広げる」ために

実施計画事業名	担当課等	類型

7 主要事業に係る実施計画調書

第1章 「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって

各種住民検診事業			総計コード	1-2-2
(単位：千円)				
所属	健康福祉部 健康いきがい課		事業費総額	47,778
			国補助	
			府補助	767
			その他	2,106
			一般財源	44,905
事業の概要	<p>がんの早期発見および早期治療を目的に肺、大腸、胃、乳、子宮がん検診を実施する。特に受診率の低い肺、胃がん検診は休日検診日を設け、胃がん検診は個別検診を導入する予定である。住民の関心の高いマンモグラフィ検査に関しても個別検診の機会を増やす。他、骨粗しょう症検診や肝炎ウイルス検査も実施し、検診しやすい体制として乳がん、子宮がん、骨粗しょう症検診と一緒にレディス検診等も実施する。すべての検診において、精密検査の受診率向上を図る。</p>			
事業の目的	早期発見、早期治療により健康を維持する。			
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・肺がん検診...集団・年間5回 ・骨粗しょう症検診...集団・年間9回 ・肝炎検診...個別実施 ・乳がん検診...集団(マンモグラフィ一年間20回、エコー年間10回)、個別検診・通年 ・子宮がん検診...集団・年間10回、個別検診・通年 ・大腸がん...集団・年間7回、個別検診：通年 ・胃がん検診...集団・年間7回、個別健診実施予定 	人権行政推進の視点	<p>住民の健康の保持増進のための取り組みであり、保健医療福祉センターから離れた地域に居住する住民も受診しやすいよう、個別検診の導入、センター以外での実施などを行う。</p>	
事業の評価	指標	成果指標	乳がんの個別検診の受診者数	
	目標値	平成 23 年度までに 指標を 600人 にする。		
国民健康保険システム導入業務委託事業			総計コード	1-2-2
(単位：千円)				
所属	健康福祉部 保険年金課		事業費総額	63,083
			国補助	
			府補助	
			その他	
			一般財源	63,083
事業の概要	<p>国民健康保険業務(資格・給付・賦課・徴収)にクライアント・サーバーシステムを導入することで、業務の効率化を図り、制度改正に適時対応できる体制をつくる。</p>			
事業の目的	<p>コンビニ収納導入し、納税義務者の利便性の向上を図る。またシステム導入により業務の効率化を図る。</p>			
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月より、国民健康保険システムを稼働。 ・平成21年6月より、希望者にコンビニ用納付書を交付。 ・平成22年6月より、当初納付書もコンビニ対応予定。 	人権行政推進の視点	<p>就業形態の多様化により、収納代行機関を金融機関以外でも対応し、納税者の利便性の向上を図る。</p>	
事業の評価	指標	成果指標	国民健康保険特別会計の単年度収支	
	目標値	平成 24 年度までに 指標を 黒字 にする。		

妊婦健康診査事業

総計コード **1-2-2**

(単位: 千円)

所属 **子ども未来部** **子ども保健課**

事業費総額		33,066
特定財源	国補助	898
	府補助	
	その他	
一般財源		32,168

事業の概要	妊娠中の健診費用の公費負担を拡大して、妊産婦の経済的負担の軽減を図るとともに、積極的な妊婦健康診査の受診を促す。 妊婦健康診査の健診回数14回のうち、現行3回（妊婦一般、妊婦中期、妊婦後期）の一部公費負担を実施しているが、21年度より公費負担を拡大し、また、その助成方法を14回分の金券方式にする。		
事業の目的	少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減が求められており、妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助に資する。		
事業のスケジュール	年10回の一部公費負担を行う。 大阪府内での健診受診者には、受診券により一部公費負担で受診してもらう。 また、大阪府外での受診者（里帰り等）に対しても、公平性を図るため、受診後の請求をもとに助成を行う。	人権行政 推進の視点	府内受診・府外受診問わず同様の市民サービスを確保し、少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減を図る。

事業の評価	指標	成果指標	妊婦健康診査公費負担数
	目標値	平成 21 年度までに 指標を 14回 にする。	

社会福祉協議会関係助成事業

総計コード **1-3-1**

(単位: 千円)

所属 **健康福祉部** **福祉政策課**

事業費総額		50,153
特定財源	国補助	
	府補助	9,522
	その他	
一般財源		40,631

事業の概要	社会福祉協議会の運営は、賛助金・寄付金・募金と本市からの補助金・委託料で行われているが、その財政基盤の確立（安定）が必要である。 地域福祉が重要視される現在、社協の役割は、ますます増大し、市との連携も重要である。		
事業の目的	社会福祉事業の充実と地域福祉活動の振興を図るため、社会福祉協議会に対し助成するとともに、本市業務の一部を委託する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同募金・歳末助け合い運動の実施 ・ 社会福祉センター受付業務 ・ 献血 ・ 福祉機器銀行 ・ 小地域ネットワーク活動（個別援助・グループ援助） ・ 民生委員児童委員協議会、原爆被害者の会、老人クラブ事務局 	人権行政 推進の視点	市民の諸権利を擁護すると共に、市民協働のもと事業を展開する。

事業の評価	指標	活動指標	社会福祉協議会ボランティア登録者数
	目標値	平成 25 年度までに 指標を 500人 にする。	

コミュニティソーシャルワーカー配置事業

総計コード 1-3-1

(単位：千円)

所属	健康福祉部	福祉政策課	事業費総額	46,400
	特定財源	国補助		
		府補助		46,400
		その他		
		一般財源		

事業の概要	身近な地域において援護を要する高齢者、障害者、子育て中の親などの見守り、課題の発見、専門的相談の実施、必要なサービスや専門機関へのつなぎ等を行うコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行う。		
事業の目的	地域における援護を要するあらゆる者またはその家族・親族等の支援を通じて、地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行う。		
事業のスケジュール	CSW協議会の開催（月1回） 地域福祉計画推進の情報提供 要援護者の個別支援 セーフティネットワーク体制づくり 市の各種会議への参画	人権行政 推進の視点	相談を通じて自立の支援を行うと共に、セーフティネット構築に向けた体制づくりを行う。

事業の評価	指標	活動指標	コミュニティソーシャルワーカー配置数
	目標値	指標	8箇所を維持する。

地域支援事業(介護予防事業)

総計コード 1-3-2

(単位：千円)

所属	健康福祉部	介護医療課	事業費総額	4,262
	特定財源	国補助		
		府補助		
		その他		4,262
		一般財源		

事業の概要	平成18年度の介護保険法改正を受け、地域支援事業が新設される。同事業は介護予防事業・包括的支援事業・任意事業の3つに分かれる。 そのうち介護予防事業は、要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる高齢者を把握し、介護予防教室等への参加に対する動機付けを行い、かつ虚弱者・見守り者等として、継続して支援を行っていく。		
事業の目的	高齢者が要介護状態となることを予防することを通じて、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活および安全で安心した生活を送ることができるよう支援する。		
事業のスケジュール	年間を通してあらゆる機会を捉えて、基本チェックリスト等調査を高齢者に対して実施し、高齢者の生活機能能力を測定する。 その中から必要なものに対して生活機能評価を医師により実施し、介護予防のアプローチが必要な者の把握を行う。 また、把握した高齢者の状況をシステムティックに管理し、見守りや緊急時等の有効な情報源とする。	人権行政 推進の視点	地域で潜在している虚弱な高齢者を把握することにより、高齢者が安心して生活できる地域社会の実現を行い、高齢者の権利擁護の推進を図る。

事業の評価	指標	活動指標	虚弱高齢者（特定高齢者）の把握件数
	目標値	平成 22 年度までに	指標を 高齢者人口の5% にする。

地域支援事業(包括的支援事業)

総計コード 1-3-2

(単位:千円)

所属 健康福祉部 介護医療課

事業費総額		47,730	
特定財源	国補助		
	府補助		
	その他	47,730	
一般財源			

事業の概要	平成18年度の介護保険法改正を受け地域支援事業が新設される。同事業は介護予防事業・包括的支援事業・任意事業3つに分かれる。 そのうちの包括的支援事業とは、地域包括支援センターの設置・運営を行ない、地域の高齢者の総合相談窓口として在宅高齢者の生活を支援し、介護予防マネジメント・高齢者の権利擁護・介護支援専門員への助言等を行う。		
事業の目的	高齢者がいつまでも住みなれた地域で安心して自立した生活が継続できるように、本人・家族その地域組織を支援する。		
事業のスケジュール	市民にとって身近な所で相談やケアプランの作成等ができるように「地域包括支援センター」を社会福祉法人等に委託を行い3箇所に増設した(平成18年度は市直営1ヶ所)。 この地域包括支援センターを要として、地域住民や行政が連携を図りつつ地域のネットワークづくり等を推進し「安心安全のまち大東」を目指す。	人権行政推進の視点	高齢者虐待の防止をはじめとした高齢者の権利擁護の推進を図ることを目的とした、積極的な相談体制を確立する。

事業の評価	指標	活動指標	地域包括支援センターの相談件数
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 3,600件 にする。	

地域支援事業(任意事業)

総計コード 1-3-2

(単位:千円)

所属 健康福祉部 介護医療課

事業費総額		5,338	
特定財源	国補助		
	府補助		
	その他	5,338	
一般財源			

事業の概要	任意事業は法上次の3つの事業にわかると規定されるが、必要な事業である限り地域の実情に応じて創意工夫を活かした多様な事業形態が可能である。 介護給付等費用適正化事業、 サービス事業者復興事業、 高齢者権利擁護事業、 成年後見制度利用支援事業、 家族介護慰労金、 地域あしん事業などがある。		
事業の目的	いつまでも元気で安心して住みなれた地域で暮らせるように高齢者やその家族を支える。また、保険者として介護保険事業の運営の安定化を図ったり、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする。		
事業のスケジュール	・年間を通じて実施している。 ・平成21年度から新規事業として安心・いきいきネットワーク事業を実施する。 ・見守りを必要とする高齢者(虚弱高齢者等)を把握し、住民主体の見守りシステムを確立し、その見守り情報をタイムリーに地域包括支援センター等に提供し、情報の共有および見守りネットワークの構築を図る。	人権行政推進の視点	高齢者ができる限り健康で心豊かに暮らすこと、また社会の重要な一員として活動に参加することを促す取り組みであり、市民の自立やエンパワメント、支えあう地域ネットワークの生成を目指す。

事業の評価	指標	活動指標	地域での見守り実件数
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 高齢者人口の5% にする。	

地域支援事業(介護予防事業)

総計コード 1-3-2

(単位:千円)

所属 健康福祉部 健康いきがい課

事業費総額		61,493
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	61,493
一般財源		

事業の概要

・地域介護予防活動支援事業...地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を行う。
 介護予防サポーター養成講座・サポーターステップアップ講座・介護予防サポーター活動支援・食改養成講座・派遣型介護予防講座・元気でまっせ体操活動支援(介護予防評価)・いきいき介護予防相談会・元気でまっせ交流会・ふれあいデイハウス介護予防事業・エンジョイウォーク・言語障害者自主グループ活動支援事業

・介護予防普及啓発事業...介護予防について啓発を行う。
 大東元気でまっせ体操普及啓発事業・健康フェスタ・企業認知症サポーター研修

事業の目的

虚弱高齢者及び、一般の元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けることがないように予防する。また要介護認定を受けている高齢者もできるだけ介護量が軽減しより自立できるよう介護予防を目的とする。

事業のスケジュール	人権行政 推進の視点
------------------	---------------

・サポーター養成講座...9月～10月 8回×1コース開催
 ・サポーターステップアップ講座...4回/年
 ・地域への元気でまっせ体操指導...4回派遣(10か所)
 ・元気でまっせ交流会...1回/年
 ・体操継続団体に対する介護予防評価...70か所×2回/年
 ・健康なまちづくり啓発活動...健康フェスタ1回/年
 ・食改養成講座...8回×1コース/年
 ・エンジョイウォーク...3～4回/年
 ・派遣型介護予防講座...6回派遣(新規グループ)15か所、3回派遣(継続グループ)60か所
 ・介護予防評価...新規グループ年1回(15ヶ所)、継続グループ(60ヶ所)年2回
 ・言語障害者自主グループ活動支援事業...3回派遣×2カ所
 ・ふれあいデイハウス介護予防事業6か所
 ・いきいき介護相談会...36か所/年

高齢者ができる限り健康で心豊かに暮らすこと、また社会の重要な一員として活動に参加することを促す取り組みであり、市民の自立やエンパワーメント、支えあう地域コミュニティの生成を目指す。

事業の評価	指標	成果指標 元気でまっせ体操継続地区数
	目標値	平成 23 年度までに 指標を 100箇所 にする。

地域支援事業(任意事業)

総計コード 1-3-2

(単位:千円)

所属 健康福祉部 健康いきがい課

事業費総額		22,273
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	18,409
一般財源		3,864

事業の概要

いつまでも地域社会で生活ができるように高齢者と介護者を支える。
 地域支援事業任意事業は、実施担当課が、介護医療課と健康いきがい課にまたがっており、健康いきがい課では、介護用品支給事業、家族介護者元気回復事業、シルバーハウジング運営事業、在宅給食サービス事業、老人クラブ友愛活動補助事業、ふれあい交流事業、福祉用具・住宅改修地域利用促進事業を実施している。平成21年度より新規事業として認知症徘徊キャッチシステム事業を開始する。

事業の目的

いつまでも元気に安心して住みなれた地域で暮らせるように高齢者を支える。また身体的にリスクを持って介護保険を利用することになっても在宅生活ができるよう要介護者と介護者を支援する

事業のスケジュール	人権行政 推進の視点
------------------	---------------

民生委員児童委員協議会や校区福祉委員会、サルビアの会などと連携をとりながら、閉じこもり防止や要介護者および介護者への支援を行う。

介護家族の自分の時間を提供することや福祉の提供により生活しやすい環境整備を行うことによって虚弱な老人も社会参加できる機会ができる。

事業の評価	指標	活動指標 友愛訪問実人数
	目標値	平成 23 年度までに 指標を 550人 にする。

障害者地域生活支援事業(生活支援)

総計コード 1-3-3

(単位：千円)

所属	健康福祉部	障害福祉課
----	-------	-------

事業費総額		5,112
特定財源	国補助	2,556
	府補助	1,278
	その他	
一般財源		1,278

事業の概要	<p>生活訓練事業・・・障害者に対し宿泊体験や通所施設での日中活動体験を提供。 本人活動支援事業・・・障害者が自信を持ち、仲間と話し合い、自身の権利や自立のために社会に働きかける活動を支援。 福祉機器リサイクル事業・・・車いす、介護ベッド貸出事業にかかる物品整備費。 更生訓練費・・・身体障害者更生援護施設に入所している者に、実習、訓練に要する費用として支給。</p>		
事業の目的	<p>施設入所者の地域生活移行を図るとともに、障害のある人が地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。</p>		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 生活訓練事業...適切な運用が確保できる社会福祉法人等に委託して行う。 本人活動支援事業...同上 福祉機器リサイクル事業...福祉機器を必要とされる障害者等に随時貸出を行う。 更生訓練費...対象者が利用している事業所が実習・訓練を実施する。 	人権行政推進の視点	<p>障害者が地域での「自立」と「社会参加」を果たせるよう支援を行う。</p>

事業の評価	指標	活動指標	年間体験利用者数
	目標値		-

障害者地域生活支援事業・必須(相談支援)

総計コード 1-3-3

(単位：千円)

所属	健康福祉部	障害福祉課
----	-------	-------

事業費総額		43,935
特定財源	国補助	4,705
	府補助	2,353
	その他	260
一般財源		36,617

事業の概要	<p>障害のある人の相談業務等について、身体・知的・精神の各相談支援事業所に委託し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活能力を高めるための支援を行う。 また、各相談支援事業所を地域生活移行の中心的な支援機関とする。</p>		
事業の目的	<p>障害のある人が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。</p>		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 各委託事業所にて随時相談支援業務を行う。 	人権行政推進の視点	<p>障害者の相談に的確に対応するとともに、支援サービスに関する的確な情報を提供し、「自立」と「社会参加」を促す。</p>

事業の評価	指標	活動指標	相談件数
	目標値		-

障害者地域生活支援事業(訪問入浴)

総計コード 1-3-3

(単位:千円)

所属 健康福祉部 障害福祉課

事業費総額		11,106
特定財源	国補助	5,553
	府補助	2,777
	その他	
一般財源		2,776

事業の概要	本市内に居住し、居宅サービスを利用しても入浴が困難な在宅の身体障害者(児)を対象とし、身体の清潔の保持、心身機能の維持を図るため、居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行う。		
事業の目的	障害のある人が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。		
事業のスケジュール	市に申請書を提出 担当者による身体状況等の聞き取り 受給者証の発行 サービス提供事業者との契約 サービスの利用	人権行政 推進の視点	在宅の障害者(児)の入浴介護を行うことで、障害者自身の快適で清潔な生活の確保を図ると共に、家族の負担を軽減し、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を図る。

事業の評価	指標	活動指標	延べ利用者数
	目標値		-

障害者地域生活支援事業・必須(日常生活用具)

総計コード 1-3-3

(単位:千円)

所属 健康福祉部 障害福祉課

事業費総額		27,640
特定財源	国補助	13,820
	府補助	6,910
	その他	
一般財源		6,910

事業の概要	障害者(児)の地域生活の支援及び日常生活の負担の軽減に必要な用具を給付する。		
事業の目的	障害のある人が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。		
事業のスケジュール	日常生活用具の給付申請 支給の決定及び給付券の発行 業者から用具の受取り	人権行政 推進の視点	障害者(児)が自らの意思に基づいて行動したり、より安全で快適に暮らせるように支援する。

事業の評価	指標	活動指標	延べ利用者数
	目標値		-

障害者地域生活支援事業・必須(移動支援)

総計コード 1-3-3

(単位:千円)

所属	健康福祉部	障害福祉課
----	-------	-------

事業費総額		47,507
特定財源	国補助	23,753
	府補助	11,876
	その他	
一般財源		11,878

事業の概要	外出時において支援が必要な障害者(児)に対しガイドヘルパーを派遣し、安心して安全に外出できるようにサービスを提供する。		
事業の目的	障害のある人が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。		
事業のスケジュール	市に申請書を提出 担当者による身体状況等の聞き取り 受給者証の発行 サービス提供事業者との契約 サービスの利用	人権行政 推進の視点	障害者(児)が主体的に外出できる環境を整え、自立支援および社会参加促進を図る。

事業の評価	指標	活動指標	年間利用者数
	目標値		-

障害者地域生活支援事業・必須(地域活動支援センター)

総計コード 1-3-3

(単位:千円)

所属	健康福祉部	障害福祉課
----	-------	-------

事業費総額		34,800
特定財源	国補助	6,375
	府補助	3,187
	その他	
一般財源		25,238

事業の概要	障害者に対して、通所による創作的活動や生産活動、社会との交流の機会を提供する。事業は、提供するサービス内容や人数規模に応じて 型・型・型の3つに区分されている。		
事業の目的	障害のある人が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。		
事業のスケジュール	・地域活動支援センターに利用相談 ・担当者による身体状況等の聞き取り等 ・サービスの利用	人権行政 推進の視点	創作的活動や生産活動、社会との交流により障害者の自立支援と社会参加促進を図る。

事業の評価	指標	成果指標	地域活動支援センター設置箇所数
	目標値		平成 23 年度までに 指標を 4箇所 にする。

障害者地域生活支援事業(日中一時支援)

総計コード 1-3-3

(単位:千円)

所属	健康福祉部	障害福祉課
----	-------	-------

事業費総額		2,700
特定財源	国補助	1,350
	府補助	675
	その他	
一般財源		675

事業の概要	障害者(児)の日中における活動の場を確保し、施設等において見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の支援を行う。		
事業の目的	障害のある人が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。		
事業のスケジュール	市に申請書を提出 担当者による身体状況等の聞き取り 受給者証の発行 サービス提供事業者との契約 サービスの利用	人権行政推進の視点	日常的な訓練により、自立と社会参加を促すとともに、一時的に家族と離れた時間を持つことで、家族の支援を行う。

事業の評価	指標	活動指標	延べ利用者数
	目標値		-

障害者地域生活支援事業(社会参加促進)

総計コード 1-3-3

(単位:千円)

所属	健康福祉部	障害福祉課
----	-------	-------

事業費総額		13,963
特定財源	国補助	5,707
	府補助	2,853
	その他	
一般財源		5,403

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・日常会話程度の手話表現技術を習得した手話通訳者と、要約筆記に必要な技術等を習得した要約筆記者の養成を行う。 ・低所得の身体障害者に対して自動車運転免許取得に要した費用や自動車操行装置等の改造に要する費用の一部を助成する(所得制限あり)。 ・障害者の芸術・文化活動を振興するため、作品展や音楽会など芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、障害者の創作意欲を助長するための環境の整備や必要な支援を行う。 ・在宅重度障害者・児に対しタクシーの初乗り料金を助成する(所得制限あり)。 		
事業の目的	障害のある人の自立生活の支援および社会参加の促進を図ることを目的とする。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の養成については、入門課程・基礎課程の講習を開催し、受講生には全講習回数の約8割以上の出席で、修了証を授与する。 ・自動車運転免許取得および改造費の助成は、随時、申請を受け付けており、助成要件に該当する場合に助成を行う。 ・芸術・文化活動は、障害者福祉活動等に実績のある社会福祉法人等に委託して実施する。 ・重度障害者(児)に対し、福祉タクシー利用券を交付する(年間最大24枚)。 	人権行政推進の視点	障害者が自主的に移動したり、文化芸術に触れる機会を提供することで、心豊かな生活を支える。また、手話通訳者や要約筆記者を養成し、地域で支え合う社会を構築する。

事業の評価	指標		-
	目標値		-

障害者福祉作業所運営補助事業

総計コード 1-3-3

(単位：千円)

所属 健康福祉部 障害福祉課

事業費総額		30,320
特定財源	国補助	
	府補助	13,000
	その他	
一般財源		17,320

事業の概要	民間団体が運営する市内4ヶ所の福祉作業所に補助金を交付することにより、利用者に対する日中活動の提供と作業所運営の安定を図る。(4ヶ所のうち、1ヶ所は平成21年度中に新体系サービス事業所に移行する予定である。)		
事業の目的	障害のある人の社会生活能力を向上させ、自立を促進するとともに、家庭介護の軽減を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期分補助金 5月末交付 ・下半期分補助金 11月末交付 大阪府の規定に基づき、平成23年度末までに障害者自立支援法の新体系事業への移行が必要。(一部の施設は平成24年度末)	人権行政 推進の視点	障害者の自立生活を支援するとともに、家庭介護者も含めた生活の質の向上・支援を図る。

事業の評価	指標	活動指標	障害者自立支援法新体系への移行率
	目標値	平成 23 年度までに 指標を 100% にする。	

小規模通所授産施設補助事業

総計コード 1-3-3

(単位：千円)

所属 健康福祉部 障害福祉課

事業費総額		34,290
特定財源	国補助	
	府補助	16,425
	その他	
一般財源		17,865

事業の概要	社会福祉法人等が運営する市内2ヶ所の小規模通所授産施設へ補助金を交付することにより、利用者に対する日中活動の提供と施設運営の安定を図る。		
事業の目的	障害のある人の社会生活能力を向上させ、自立を促進するとともに、家庭介護の軽減を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期分補助金 5月末交付 ・下半期分補助金 11月末交付 大阪府の規定に基づき、平成23年度末までに障害者自立支援法の新体系事業へ移行が必要。	人権行政 推進の視点	障害者の自立生活を支援するとともに、家庭介護者も含めた生活の質の向上・支援を図る。

事業の評価	指標	活動指標	障害者自立支援法新体系への移行率
	目標値	平成 23 年度までに 指標を 100% にする。	

障害者自立支援給付事業(北条生活介護センター)

総計コード 1-3-3

(単位:千円)

所属	健康福祉部	障害福祉課
----	-------	-------

事業費総額		18,401
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	13,287
一般財源		5,114

事業の概要	介護を必要とする障害者に対し、通所により入浴、排泄、食事等の介護を行うとともに、創作的活動の機会を提供する。		
事業の目的	障害のある人が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。		
事業のスケジュール	市に申請書を提出 担当者による身体状況等の聞き取り 受給者証の発行 サービス提供事業者との契約 サービスの利用	人権行政 推進の視点	障害者の基本的な生活の支援に加えて、創作的活動など、より充実した生活を送れるよう支援を行う。

事業の評価	指標	活動指標	年間利用者数
	目標値		-

地域密着型サービス整備事業

総計コード 1-3-4

(単位:千円)

所属	健康福祉部	介護医療課
----	-------	-------

事業費総額		17,000
特定財源	国補助	17,000
	府補助	
	その他	
一般財源		

事業の概要	高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続することができるようにする観点から、原則として日常生活圏域内でサービスの利用および提供が完結するサービス等を提供する拠点施設の整備に対し補助金を交付する。		
事業の目的	地域における公的介護施設および設備等の整備事業を推進する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 運営候補事業者の公募・・・広報にて 地域密着型サービス運営委員会・・・2回開催 地域介護・福祉空間整備等交付金の申請 	人権行政 推進の視点	急速に進む社会の高齢化への対応など福祉制度は市民生活に安心と信頼をもたらすセーフティネットとしての機能が求められている。

事業の評価	指標	活動指標	地域密着型サービス拠点箇所(計画値)
	目標値	平成 23 年度までに 指標を	100% にする。

消費生活支援事業

総計コード 1-4-1

(単位：千円)

所属 市民生活部 生活安全課

事業費総額		6,714
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		6,714

事業の概要	不景気が続く中、多重債務者・マルチ商法などの被害が増加し、投資家には儲け話と称した金融商品による被害、また、世間を騒がしている「食の安全」に関する相談が増加している。また、若者世代に関しては、ネット犯罪や携帯サイトによる被害が後を絶たない。これらの被害者の救済と共に、被害に遭わないように子どもから高齢者まで幅広く消費生活の正しい知識の普及・啓発活動を実施する。	
事業の目的	消費生活相談被害者の救済及び消費についての正しい知識の普及、啓発	
事業のスケジュール	・相談事業 月曜日～金曜日 9時～17時	人権行政 推進の視点 消費生活相談は、消費生活の改善と市民相談サービスの充実を目的とし、個々人の自立と連帯を促す生活文化の構築や問題解決力の向上に貢献している。

事業の評価	指標	活動指標	相談件数
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 950件 にする。	

地域職業相談室事業

総計コード 1-4-4

(単位：千円)

所属 市民生活部 産業労働課

事業費総額		4,087
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	128
一般財源		3,959

事業の概要	公共職業安定所が設置されていない本市に、国と市が連携して地域職業相談室を設置し、職業相談、職業紹介サービスなど、住民の就職促進および利便性の向上を図る。	
事業の目的	ハローワーク機能を市内に持つことで、就職活動の利便性の向上や就職情報の迅速な提供が可能となり、また隣に地域就労支援センターを併設することでより連携を深め、就労者数の増加を図る。	
事業のスケジュール	・平日 午前10時～午後6時(土・日・祝日休館) ・場所：大東サンメイツ2番館4階 職業紹介 職業相談 就職に関する情報提供	人権行政 推進の視点 就労支援により、経済的な保障だけでなく、将来の展望を見据えて前向きに生活する希望を与える。

事業の評価	指標	成果指標	年間就職件数
	目標値	平成 24 年度までに 指標を 620件 / 毎年(国の数字) にする。	

第2章 「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって

龍間運動広場ナイター照明整備事業

総計コード 2-1-2

(単位：千円)

所属 生涯学習部 スポーツ振興課

事業費総額		204,800	
特定財源	国補助		
	府補助		
	起債	153,600	
	その他		
一般財源	51,200		

事業の概要	<p>市民のスポーツに対する関心が高まるとともに、スポーツ人口は年々増加しており、既存のスポーツ施設等をフル活用してもその需要を賅えない状況である。また、施設の利用状況は、土・日曜日に集中しているため、勤労者、学生等においては、平日の使用は困難なため、ナイター照明による夜間使用の強い要望がある。</p> <p>なお、設計照度については、一般競技用（硬式用）750ルクスを上限とし、各種目によって切替を行う。</p>		
事業の目的	<p>体育施設の機能の充実、拡大することにより、広く市民の間にスポーツを振興し生涯スポーツの推進を目指す。</p>		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・4月初 建築営繕課にナイター照明設備設置工事業務委託を依頼 ・5月～8月末 ナイター証明設備設置工事 ・8月末 工事完了予定 	人権行政推進の視点	<p>施設の機能を充実、拡大することにより、市民の間にスポーツを振興するとともに健康でいきいきとした市民生活の推進及び地域コミュニティの活性化を推進する。</p>

事業の評価	指標	成果指標	工事進捗率
	目標値	平成 21 年度までに 指標を 100% にする。	

学び合う授業づくり推進事業

総計コード 2-2-1

(単位：千円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業費総額		22,436	
特定財源	国補助		
	府補助		
	その他		
一般財源	22,436		

事業の概要	<p>教育効果をより高め、授業改善に結び付きやすい学習環境の整備のためにモデル中学校区で市採用の非常勤講師を各校1名（計9名）配置し、少人数授業やT・T授業等の機会を拡大する。</p> <p>市内全小・中学校で「学び合い」（協同学習）の授業研究を推進する。特に3中学校区をモデル校区として、各校が年間3回外部講師を招いて公開の授業改善研究会を開催し、教員の授業力・支援力を高める。</p> <p>夏季研修として市内各校の「授業づくり」中核教員30名を対象にワークショップを実施し、協同学習の理論と技法の実際を学ぶ。</p>		
事業の目的	<p>学校の教育活動の中核である授業を改善し、大東市の子どもたちに「確かな学力」と「生きる力」を育む。</p>		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や保護者、外部教員による授業評価システムを活用。 ・単元計画の組直しと特に中学校における単元テストを工夫・改善。 ・効果測定の一つとして学級満足度・学習意欲度調査を実施。 ・よりよい授業づくりを推進するためワークショップを開催。 ・教員による「ビデオ授業研」（年間16回程度）を実施。 ・授業を録画したDVDを授業ライブラリーとして活用。 	人権行政推進の視点	<p>「学び合う」授業づくりを通して、子ども同士が信頼し合える人間関係を築き、相互に高め合う豊かな人間性を育む。</p>

事業の評価	指標	成果指標	学級満足度・学習意欲度調査（Q-U調査）結果（モデル校の市平均値）
	目標値	平成 23 年度までに 指標を 全国平均値 にする。	

小中連携教育推進事業

総計コード **2-2-1**

(単位：千円)

所属 **学校教育部** **教育政策室**

事業費総額		604
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		604

事業の概要	2中学校区を指定し、「情報教育」「特別支援教育の観点による授業改善」をテーマに、小中一貫したカリキュラムづくりと指導方法の工夫について、中学校区の小・中学校において研究実践を図り、公開授業等により市内に普及する。		
事業の目的	研究指定中学校区における「情報教育」「特別支援教育」に係る研究実践により、授業改善および小中連携をより強化し、児童生徒の学力向上を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・2中学校区を研究推進校に指定し、専門家によるモデル授業・指導助言による研究実践を実施する。 ・指定校区の小・中学校において、「ICT機器を活用した魅力ある授業づくり」「特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり」を展開し、小・中学校9年間を見通した指導内容・方法の研究を行う。 ・公開授業研究会等を通し、研究の成果を広く市内小中学校に普及する。 	人権行政 推進の視点	魅力あるわかりやすい授業を実施することで、子どもたちの学力の向上を図るとともに、学びを通じた豊かな人間性の育成を図る。

事業の評価	指標	活動指標	2中学校区での公開授業研究会への参加校数
	目標値	平成 21 年度までに 指標を	23校 にする。

国語力向上事業

総計コード **2-2-1**

(単位：千円)

所属 **学校教育部** **教育政策室**

事業費総額		49,426
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	47,464
一般財源		1,962

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・校内LAN設置に伴う電子ボード等のIT機器の効果的な活用による授業づくり ・学び合う授業づくり推進事業および小中連携教育推進事業との連携による授業研究及び公開事業 ・読書活動推進支援員の配置 ・学校図書館の蔵書整備 ・弁論大会および言葉体験学習の実施 		
事業の目的	国語力向上を重点的に図ることで、子どもたちに豊かな心と言葉を育成し、教育諸課題の改善に資する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・IT機器の効果的な活用による授業づくり（5月～平成22年3月） ・学び合う授業づくり推進事業および小中連携教育推進事業との連携（5月～平成22年3月） ・読書活動推進支援員の派遣（5月～平成22年3月） ・蔵書整備（5月～平成22年3月） ・弁論大会および言葉体験学習の実施（11月） 	人権行政 推進の視点	魅力ある授業や読書活動を充実させることで、児童・生徒等の学力を一層充実させ、とりわけ言語能力およびコミュニケーション能力を育成し、豊かな社会生活を営むための力を育む。

事業の評価	指標	成果指標	電子ボード・校内LANの設置率
	目標値	平成 21 年度までに 指標を	100% にする。

小学校英語教育条件整備推進事業

総計コード 2-2-1

(単位：千円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業費総額		1,270
特定財源	国補助	
	府補助	420
	その他	
一般財源		850

事業の概要	平成23年度完全実施となる小学校英語活動の時間の実施に向けて、モデルとなる拠点校を指定し、「英語ノート」を活用した指導方法の研究や、AETや地域人材の効果的な活用も含めた実践的な取組みを推進するとともに、移行期間中の全小学校における英語活動の実施を推進する。		
事業の目的	小学校における英語活動の研究推進および移行期間における英語活動の実施		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領実施に向け、移行期間中に地域の支援人材やAETを派遣し、全ての小学校で英語活動を実施する。 拠点小学校を指定し、地域人材、AET等を活用して5,6年生を対象に週1時間の英語活動を実施し、カリキュラムや指導方法、教材の開発を実施する。 	人権行政推進の視点	英語活動を通じて積極的なコミュニケーション力を育成するための研究を推進し、子どもたちの国際感覚、豊かな人間性を育む。

事業の評価	指標	活動指標	小学校高学年での英語活動実施時間
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 全ての小学校について 年間10時間以上 にする。	

学校統合準備事業

総計コード 2-2-2

(単位：千円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業費総額		125
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		125

事業の概要	教育委員会の学校統合基本方針に基づき、平成23～25年度に実施予定の小学校の統合に向けた準備を進める。		
事業の目的	一定の学校規模を確保し、教育環境の充実を図る。		
事業のスケジュール	平成21年4月より、統合の対象となる学校の関係者による（仮称）統合準備委員会を設置し、統合に向けた準備を進める。	人権行政推進の視点	学校の統合により一定の学校規模を確保し、子どもたちの学びに係る権利を充実する。

事業の評価	指標	成果指標	学校統合基本方針の達成率
	目標値	平成 25 年度までに 指標を 100% にする。	

氷野小学校大規模改造事業

総計コード 2-2-2

(単位：千円)

所属 学校教育部 学校管理課

事業費総額		20,895
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		20,895

事業の概要	法令に基づく耐震補強工事と併せて、築20年以上の建物の老朽化に対する屋根防水、外壁、窓建具等の改修及び教室内部の改修を実施する。		
事業の目的	施設建築物の老朽化に対し、環境回復と良好な教育現場を維持するため、施設機能と耐震性能の向上を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度は校舎の耐震診断業務を実施。 ・平成21年度は設計およびエレベーター設置に係る地質調査について業務委託を実施。 ・平成22年度は、耐震補強および屋根防水、外壁等の改修、エレベーターの設置工事を実施予定。 	人権行政 推進の視点	災害に強い学校施設の整備は、児童が安心して学ぶ権利の保障につながる。また、学校施設は災害時には避難所としての機能を合わせもつことから、広く市民の安全の確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	調査および設計業務進捗率
	目標値	平成 21 年度までに 指標を 100% にする。	

四条北小学校大規模改造事業

総計コード 2-2-2

(単位：千円)

所属 学校教育部 学校管理課

事業費総額		7,980
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		7,980

事業の概要	法令に基づく耐震補強工事と併せて、築20年以上の建物の老朽化に対する屋根防水、外壁、窓建具等の改修及び教室内部の改修を実施する。		
事業の目的	施設建築物の老朽化に対し、環境回復と良好な教育現場を維持するため、施設機能と耐震性能の向上を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に、校舎の耐震診断業務を実施する。 	人権行政 推進の視点	災害に強い学校施設の整備は、児童が安心して学ぶ権利の保障につながる。また、学校施設は災害時には避難所としての機能を合わせもつことから、広く市民の安全の確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	耐震診断業務進捗率
	目標値	平成 21 年度までに 指標を 100% にする。	

四条南小学校大規模改造事業

総計コード **2-2-2**

(単位: 千円)

所属 学校教育部 学校管理課

事業費総額		605,679
特定財源	国補助	171,666
	府補助	
	起債	325,500
	その他	
一般財源		108,513

事業の概要	法令に基づく耐震補強工事と併せて、築20年以上の建物の老朽化に対する屋根防水、外壁、窓建具等の改修及び教室内部の改修を実施する。		
事業の目的	施設建築物の老朽化に対し、環境回復と良好な教育現場を維持するため、施設機能と耐震性能の向上を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度は、校舎の耐震診断および実施設計業務、エレベーター設置に係る地質調査および設計業務委託を実施。 ・平成20年度は、老朽改修の追加設計。 ・平成21年度は、耐震補強を主として、屋根防水、外壁等の改修およびエレベーター設置工事を実施予定。 	人権行政 推進の視点	災害に強い学校施設の整備は、児童が安心して学ぶ権利の保障につながる。また、学校施設は災害時には避難所としての機能を合わせもつことから、広く市民の安全の確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	工事進捗率
	目標値	平成 21 年度までに 指標を 100% にする。	

住道北小学校改築事業

総計コード **2-2-2**

(単位: 千円)

所属 学校教育部 学校管理課

事業費総額		248,310
特定財源	国補助	49,205
	府補助	
	起債	166,700
	その他	
一般財源		32,405

事業の概要	現在進めている各小中学校の大規模改造事業対象校であること、平成18年度の耐震診断実施の結果、1棟について耐震補強の対応が困難であると判明し、本校舎については不適合改築(耐震力不足)となったこと、プールについても老朽化が著しいことから、同時に改築の設計業務を推進する。		
事業の目的	学校施設の校舎等の老朽化の対応として、校舎およびプールを改築し、施設機能と耐震性能の向上を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度は、校舎の耐震診断業務を実施。 ・平成19年度は、設計業務について業務委託を実施。 ・平成20年度~21年度に校舎およびプールの改築工事を実施。 	人権行政 推進の視点	災害に強い学校施設の整備は、児童が安心して学ぶ権利の保障につながる。また、学校施設は災害時には避難所としての機能を合わせもつことから、広く市民の安全の確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	工事進捗率
	目標値	平成 21 年度までに 指標を 100% にする。	

四条中学校大規模改造事業

総計コード 2-2-2

(単位：千円)

所属 学校教育部 学校管理課

事業費総額		7,560
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		7,560

事業の概要	法令に基づく耐震補強工事と併せて、築20年以上の建物の老朽化に対する屋根防水、外壁、窓建具等の改修及び教室内部の改修を実施する。		
事業の目的	施設建築物の老朽化に対し、環境回復と良好な教育現場を維持するため、施設機能と耐震性能の向上を図る。		
事業のスケジュール	・平成21年度に、校舎の耐震診断業務を実施する。	人権行政 推進の視点	災害に強い学校施設の整備は、児童が安心して学ぶ権利の保障につながる。また、学校施設は災害時には避難所としての機能を合わせもつことから、広く市民の安全の確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	耐震診断業務進捗率
	目標値	平成 21 年度までに 指標を 100% にする。	

公立小学校安全緊急対策事業

総計コード 2-2-2

(単位：千円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業費総額		21,070
特定財源	国補助	
	府補助	10,535
	その他	
一般財源		10,535

事業の概要	小学校児童の安全対策として、全15校に学校管理員を配置し、登下校の見守り、来校者の対応、校門の施錠確認等を行う。		
事業の目的	小学校の児童の、登下校時の見守りおよび在校中の児童の安全を図る。		
事業のスケジュール	4月より全校に配置	人権行政 推進の視点	小学校児童の安全・安心な生活を守る。

事業の評価	指標	活動指標	管理員配置校数
	目標値	指標 全校配置を維持 する。	

大東・まなび舎事業

総計コード **2-2-3**

(単位: 千円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業費総額		2,959
特定財源	国補助	
	府補助	724
	その他	
一般財源		2,235

事業の概要	中学校に、放課後および土曜日の自習教室を開設し、学習支援アドバイザーを配置して、生徒の自学自習力の育成および学力向上を図る。		
事業の目的	生徒の学習意欲の喚起、自学自習力の育成、学習習慣の定着による学力の向上		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・8中学校に放課後および土曜日の学習教室を設置 ・大学生等の学習支援アドバイザーによる学習補充を行い、生徒の学習意欲の喚起と学習習慣の定着、学力の向上を図る。 	人権行政 推進の視点	生徒の学習意欲の向上と自学自習力の育成は、「生きる力」を育む基礎となる。

事業の評価	指標	活動指標	学習教室に参加した生徒延べ人数
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 7,200人 にする。	

特別支援教育充実事業

総計コード **2-2-3**

(単位: 千円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業費総額		5,975
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		5,975

事業の概要	従来の障害教育に加えて、通常の学級に在籍する発達障害のある幼児・児童・生徒への適切な支援を行う特別支援教育の実施に伴い、相談・研修事業の充実を図る。また、通常の学級での学習を支援する支援員を小・中学校に配置する。		
事業の目的	各幼稚園・小学校・中学校における特別支援教育の充実		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・小学校・中学校に発達相談員および巡回相談員を派遣し、発達に課題のある幼児・児童・生徒への適切な支援について、保護者・教員の相談に応じ、指導・助言を実施する。 ・小・中学校10校を指定して学習支援員を派遣し、効果等の検証を実施する。 ・特別支援教育の拠点として通級指導教室の整備を図り、市としての特別支援教育の充実を図る。 	人権行政 推進の視点	障害のある児童・生徒の学習支援、保護者および教員への相談活動の充実を通し、自立支援を図るとともに、ノーマライゼーションの推進を図る。

事業の評価	指標	活動指標	学習支援員の配置小学校
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 15校 にする。	

次世代育成支援対策行動計画策定事業

総計コード 2-3-1

(単位：千円)

所属 子ども未来部 子ども政策課

事業費総額		2,398
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		2,398

事業の概要	次世代育成支援対策推進法により、市町村は5年を一期として次世代育成支援対策行動計画を策定することとなっている。平成17年3月に策定された大東市次世代育成支援対策行動計画「子ども夢プラン」(前期計画)の計画期間は平成21年度までのため、前期計画策定時点から現在までの地域の社会環境の変化および前期計画の達成状況、市民ニーズ等を把握・評価し、平成22年度から26年度までの後期計画を策定する。		
事業の目的	地域における子育ての支援等、次世代育成支援対策を集中的・計画的に促進する。		
事業のスケジュール	前期計画の達成状況およびニーズ調査等を評価し、サービス目標量を設定。策定委員会・作成市民会議を開催し、パブリックコメントを実施する。	人権行政推進の視点	次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成に資する。

事業の評価	指標	成果指標	次世代育成支援対策行動計画(後期計画)の策定
	目標値	平成 21 年度までに 指標を 100% にする。	

次世代育成支援対策行動計画推進事業

総計コード 2-3-1

(単位：千円)

所属 子ども未来部 子ども政策課

事業費総額		183
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		183

事業の概要	学識経験者、子育て支援活動実施者、市民公募委員、関係行政機関の職員等で構成する大東市次世代育成支援対策行動計画推進会議を設置。計画の進捗状況を把握し、課題等を見出し、今後の計画的推進に反映させる。また、次世代育成支援対策推進法により行動計画進捗状況の公表が義務付けられている。		
事業の目的	次世代育成支援対策行動計画の進捗状況の把握、計画的推進を図る。		
事業のスケジュール	大東市次世代育成支援対策行動計画推進会議開催(3回開催予定)。 平成20年度進捗状況を市ホームページに掲載。	人権行政推進の視点	子どもの健やかな成長を促すとともに、保護者が安心して子育てができるよう支援する。

事業の評価	指標	成果指標	計画に掲げる特定事業の各事業ごとの目標達成率(平均値)
	目標値	平成 21 年度までに 指標を 80% にする。	

休日保育事業

総計コード **2-3-2**

(単位: 千円)

所属 子ども未来部 保育課

事業費総額		1,430
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	100
一般財源		1,330

事業の概要	市立キッズプラザにおいて、日曜・祝日における児童の保育をNPO法人に業務委託し、実施する。		
事業の目的	労働形態の多様化、日曜・祝日における保護者の疾病や緊急時などに対応する。		
事業のスケジュール	事前申込の上、休日保育を行う。 ・対象：市内在住の満1歳以上、就学前の児童 ・定員：10名程度	人権行政 推進の視点	安心して子育てができる環境を整えることおよび児童の健全育成を図ることは、保護者の働く権利に寄与するとともに、子ども自身の人権を守るものである。

事業の評価	指標	活動指標	設置箇所数
	目標値	平成 22 年度までに	指標を 1箇所 にする。

放課後児童健全育成事業

総計コード **2-3-3**

(単位: 千円)

所属 子ども未来部 子ども支援課

事業費総額		144,013
特定財源	国補助	
	府補助	44,606
	その他	78,570
一般財源		20,837

事業の概要	昼間、就労等により、保護者が家庭にいない小学1～3年生（障害のある児童にあっては6年生）の児童が集団で安心して過ごせるよう放課後児童クラブを実施する。学校の余裕教室、専用施設において遊びの場を提供し、指導員が遊びの指導などを行う。 入所の受付・決定、クラブ費の徴収は市で実施、クラブの運営は大東市社会福祉協議会に委託。小学校区別に13ヶ所設置。利用する児童の衛生及び安全が確保された施設の整備を行う。		
事業の目的	昼間、就労等の理由により、保護者が家庭にいない児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成および福祉の向上を図る。		
事業のスケジュール	・1月～3月において、新年度4月からの放課後児童クラブの広報・募集・入所の受付および入所の決定を行う。4月1日以降の入所申し込みについては、随時入所の受付・決定を行う。 ・毎月、放課後児童クラブ費等の納付の確認事務および未納者への督促・催告事務。 ・放課後児童クラブガイドラインに沿った児童の衛生及び安全が確保されるよう施設の整備等を検討・実施する。	人権行政 推進の視点	児童の健全育成及び福祉の向上を図る。

事業の評価	指標	成果指標	受入率（入所児童数/申請者数）
	目標値	指標	100%を維持 する。

公立保育所民営化事業

総計コード **2-3-3**

(単位：千円)

所属 **子ども未来部** **保育課**

事業費総額		15,649
特定財源	国補助	
	府補助	8,710
	その他	
一般財源		15,649

事業の概要	平成21年4月に実施する津の辺・寺川保育所の民営化を、円滑に進めるための事務等を行う。		
事業の目的	津の辺・寺川保育所の民間運営者への移行に際して、入所児童への影響や保護者への不安を出来るだけ少なくし、移行を円滑に実施する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年11月～平成22年3月...市職員以外の第三者で組織する検証委員会を設置し、引継ぎ状況を検証する。 ・平成21年4月～平成22年3月...受託法人に、円滑な移行ができるよう民営化した保育所で保育に従事していた公立保育士を寺川・津の辺保育園に出張派遣し、円滑に引継ぎができるよう、民間保育士に助言、指導を行う。 	人権行政 推進の視点	民営化によって節減出来た財源で子育て支援施策を充実させることによって、児童が健全に成長する環境を整備する。

事業の評価	指標	成果指標	民営化率：民営化した公立保育所数 / 6 (%)
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 50% にする。	

つどいの広場事業

総計コード **2-3-4**

(単位：千円)

所属 **子ども未来部** **子ども政策課**

事業費総額		13,065
特定財源	国補助	
	府補助	8,710
	その他	
一般財源		4,355

事業の概要	<p>委託により事業を実施する。(3か所「ぼけっと」「きしゃぼっぱ」「みどり」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て家庭の親とその子どもが気軽にかつ自由に利用できる場を提供する。 ・子育ての不安や疑問に対する相談、援助を実施する。 ・身近な地域の様々な子育て支援に関する情報を提供する。 ・子育て及び子育て支援に関する講習を実施する。 <p>地域の子育て力を高める取組みとして、父親サークルの育成など父親の子育てに関するグループづくりを促進するため、以前より独自に検討していた「きしゃぼっぱ」で先立って父親サークルの立ち上げを行う。</p>		
事業の目的	主に乳幼児(0～3歳)をもつ親とその子どもが気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で語り合い、交流を図ることやボランティアを活用して育児相談などを行う場を身近な地域に設置することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月～金曜日 (「ぼけっと」「きしゃぼっぱ」月1回、「みどり」月2回土曜日開設) 午前10時～午後3時 	人権行政 推進の視点	子育てに関わっている保護者を支援するとともに、子ども自身の成長に寄与する。

事業の評価	指標	成果指標	設置箇所数
	目標値	平成 21 年度までに 指標を 5箇所 にする。	

こんにちは赤ちゃん事業

総計コード 2-3-4

(単位：千円)

所属 子ども未来部 子ども保健課

事業費総額		3,096
特定財源	国補助	3,096
	府補助	
	その他	
一般財源		0

事業の概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する。		
事業の目的	児童虐待防止対策の充実を図るため、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対し適切なサービスを提供することにより、乳児の健全な育成環境の確保を図る。		
事業のスケジュール	すべての乳児を対象（1,300人）に家庭訪問を実施する。	人権行政 推進の視点	児童虐待が今日的な課題となっており、乳児の健全な育成環境の整備を図る。

事業の評価	指標	成果指標	訪問率
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 100% にする。	

放課後子ども教室推進事業

総計コード 2-3-4

(単位：千円)

所属 生涯学習部 生涯学習課

事業費総額		4,473
特定財源	国補助	
	府補助	2,982
	その他	
一般財源		1,491

事業の概要	補助事業を活用し、全小学校の平日の放課後及び土曜日に、児童の安全・安心な活動や学習活動などの放課後対策事業を実施する。		
事業の目的	市内全小学校において、全児童対象の放課後の安全・安心な活動拠点を設ける。		
事業のスケジュール	・小学校の放課後において、日常・継続的に行われている。	人権行政 推進の視点	配慮を要する児童に対しても、活動できるように人材等を考慮する。

事業の評価	指標	活動指標	放課後子ども教室参加児童数
	目標値	平成 21 年度までに 指標を 11,000人 にする。	

自治会有集会所建設補助事業

総計コード **2-4-1**

(単位：千円)

所属 **市民生活部** **生活安全課**

事業費総額		20,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		20,000

事業の概要	地域住民の交流の核となり、自治会の活動拠点である自治会集会所建設を補助することにより、地域づくりを促進する。		
事業の目的	地域活動の拠点整備に市が補助することで地元住民の負担が軽減され、自治会の健全な運営が行うことができる。		
事業のスケジュール	自治会より、公民館建替、新築等の申し出、耐震診断および耐震工事(昭和56年以前の建物)に係る所定の手続きがあれば補助金を交付する。	人権行政 推進の視点	自治会有集会所は、市民自治を確立・推進するために必要であり、また、地域コミュニティの生成を促進するものである。

事業の評価	指標	活動指標	補助件数
	目標値		-

アドプト制度活用事業

総計コード **2-4-2**

(単位：千円)

所属 **市民生活部** **生活安全課**

事業費総額		237
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		237

事業の概要	本市が管理している市道、公園、水路における地元団体及び企業等による美化活動を通じて、美しいまちづくりとまちの活性化を図る。		
事業の目的	市民協働のまちづくりの一環として、地域住民(企業)が積極的にまちづくりに参画することにより、市民参加によるまちづくりをさらに醸成していく。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・アドプト参加申込書の提出 アドプトサインボードの設置 ・年度計画(参加者名簿)の提出 ・月1回の美化活動 ・年間報告書の提出 	人権行政 推進の視点	市民の自主的な活動を進め、市民が自らの権利への自覚と理解など市民のエンパワーメントを促す取組みであり、市民の権利の侵害や課題の克服を目指すシステムづくりに貢献している。

事業の評価	指標	成果指標	大東市アドプトサインボードの設置数
	目標値	平成 22 年度までに	指標を 10 にする。

第3章 「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって

都市計画に関する基本的な方針改訂事業			総計コード	3-1-1
(単位：千円)				
所属	街づくり部 都市政策課		事業費総額	2,500
			特定財源	国補助
				府補助
			その他	
			一般財源	2,500
事業の概要	地域社会固有の身近で豊かな都市空間の形成のために、自然、歴史、文化、生活、産業など地域特性を踏まえながら、都市計画を先導するマスタープランとして方針を策定（改訂）する。			
事業の目的	平成21年度・22年度に「第4次大東市総合計画」の見直しが行われるため、上位計画と整合を図る。			
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年 委託業務内容（現況分析、現計画の課題の抽出と整理、住民意向調査） 平成22年 委託業務内容（全体構想の設定、地域別構想の設定、実現化方策の検討、報告書のまとめ） 	人権行政推進の視点	上位計画と地域の実情を十分に加味し、地域住民が、より快適な生活を送れるよう、基本方針を策定する	
事業の評価	指標	成果指標	計画の策定	
	目標値	平成 23 年度までに 指標を 100% にする。		

野崎駅・四条畷駅周辺基本構想策定事業			総計コード	3-1-1
(単位：千円)				
所属	街づくり部 都市政策課		事業費総額	9,000
			特定財源	国補助
				府補助
			その他	
			一般財源	9,000
事業の概要	本市には、鉄道駅が3駅あり、うち「JR住道駅」の周辺整備は、平成20年度に一定の整備が完了し、今後は「JR野崎駅」「JR四条畷駅」に着手する必要がある。そのため2駅周辺で特色ある魅力的な整備を行う。			
事業の目的	JR野崎駅、四条畷駅周辺において特色ある魅力的な整備を図るための基本構想を策定する。			
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年 基本構想の作成 平成22～23年 計画の作成 	人権行政推進の視点	快適で豊かな市民生活の確保に資する。	
事業の評価	指標	成果指標	計画の策定率	
	目標値	平成 23 年度までに 指標を 100% にする。		

深野北御供田線新設事業

総計コード **3-1-1**

(単位:千円)

所属 **街づくり部** **都市整備課**

事業費総額		6,886
特定財源	国補助	
	府補助	3,000
	その他	
一般財源		3,886

事業の概要	都市計画道路(東部大阪都市計画3・5・218-16号)である深野北御供田線は、本市を南北に貫く主要幹線道路であり、広域避難地である大東中央公園へのアクセス路として整備を行う。		
事業の目的	市内交通の円滑な処理のため南北の幹線道路として、また防災公園である大東中央公園へのアクセス道(避難路)として整備する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・現在施工中の工事については平成21年度完了予定。 ・鍋田川右岸～大阪生駒線については道路予備設計を行い、具体的な整備計画を検討する。 	人権行政 推進の視点	災害発生時に広域避難地である大東中央公園への避難路として、市民の生命・財産権を確保する

事業の評価	指標	成果指標	道路整備の進捗率
	目標値	平成 21 年度までに 指標を	100% にする。

住道駅周辺整備事業

総計コード **3-1-1**

(単位:千円)

所属 **街づくり部** **都市整備課**

事業費総額		93,974
特定財源	国補助	30,000
	府補助	
	その他	45,000
一般財源		18,974

事業の概要	住道駅周辺の良好な市街地環境の形成のため、次の整備を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・住道駅前南線 L=380m 駅前交通広場 2,500㎡ ・新町1号線 L=160m ・末広1号線 L=740m ・末広公園 1.4ha 		
事業の目的	府営住宅の建替事業との整合を図りながら、街路・公園及び公共施設等の基盤整備を行い、良好な市街地と良質な住宅供給の整備促進を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 残用地(店舗兼居宅)の取得 ・平成22年度 施設整備 	人権行政 推進の視点	快適で豊かな市民生活の確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	執行費率
	目標値	平成 22 年度までに 指標を	100% にする。

交通安全施設等整備事業

総計コード **3-1-2**

(単位: 千円)

所属 **街づくり部** **都市整備課**

事業費総額		145,394
特定財源	国補助	61,050
	府補助	
	起債	76,600
	その他	
一般財源		7,744

事業の概要	大東市バリアフリー基本構想において、路線の大半(約83%)がバリアフリー特定経路に指定されており、かつ、あんしん歩行エリア(住道駅周辺地区)の南境界となっている。 現状は歩道幅員が十分とはいえないため、歩道幅員の拡幅、バリアフリー化による安全で快適な歩行空間を確保する。 全体計画 諸福中垣内線 L=900m、末広線 L=240m 平成18~21年度		
事業の目的	歩道幅員の拡幅、バリアフリー化による安全で快適な歩行空間の確保を図る。		
事業のスケジュール	平成21年度 ・諸福中垣内線歩道改良(その5)工事 ・末広線歩道改良工事 ・末広線物件補償 3件	人権行政 推進の視点	バリアフリー化に主眼を置いた整備であり、あらゆる市民の安全・快適な生活の確保を図る。

事業の評価	指標	成果指標	延長整備率
	目標値	平成 21 年度までに 指標を 100% にする。	

住環境整備関連まちづくり活動支援事業

総計コード **3-1-4**

(単位: 千円)

所属 **街づくり部** **建築営繕課**

事業費総額		200
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		200

事業の概要	本市の市営住宅の整備等を契機として、当該市営住宅の所在する地域およびその周辺地域において住みよいまちづくりに関する活動(調査、研究、広報、構想案の策定等)を行う団体に対し、必要な経費を支援する。		
事業の目的	市営住宅の整備等を契機として住みよいまちづくりに関する市民活動の促進を図る。		
事業のスケジュール	・まちづくり委員会会議の開催 ・先進地の視察、具体事例に係る情報収集 ・講演、研修会の実施	人権行政 推進の視点	良好な地域コミュニティの形成に寄与し、バリアフリー等高齢者も安心して暮らせる街づくりを目指す。

事業の評価	指標	成果指標	まちづくり基本構想の策定
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 100% にする。	

管渠築造新設事業

総計コード **3-1-5**

(単位:千円)

所属 **街づくり部** **下水道整備課**

事業費総額		1,913,114
特定財源	国補助	452,000
	府補助	
	起債	1,315,600
	その他	61,000
一般財源		84,514

事業の概要	昭和44年度より大阪府寝川流域関連公共下水道として事業着手し、平成19年度末人口普及率92.7%を達成。平成22年度末人口普及率100%を目指し、事業を推進している。 なお合流式下水道の整備により、浸水対策事業も同時に推進している。また、鴻池水みらいセンターの処理水を有効活用し、水辺空間の整備を行っている。		
事業の目的	公共下水道の整備を推進することにより、生活環境・水質改善を図り、浸水対策等自然災害の防止に努めている。		
事業のスケジュール	平成21年度事業 ・国費対象工事 27工区 (管径 200 ~ 1,100mm 整備延長 L=8624m) ・市単独工事 4工区 (管径 200 ~ 350mm 整備延長L=327m) ・御領水路環境整備工事 1工区 (整備延長L=300m) ・地震対策・施設長寿命化事業に向けた改築・更新計画策定のため、既設管渠点検調査を実施する。	人権行政 推進の視点	災害から市民を守るとともに、河川水質の保全に寄与し、市民の生存権および生活権確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	人口普及率
	目標値	平成 22 年度末までに 指標を 100% にする。	

浄化槽設置事業

総計コード **3-1-5**

(単位:千円)

所属 **街づくり部** **下水道整備課**

事業費総額		9,512
特定財源	国補助	1,690
	府補助	128
	起債	6,200
	その他	1,199
一般財源		295

事業の概要	市域山間部の汚水処理施設(市町村設置型の合併浄化槽)を地域再生法の認定を受けて、地域再生基盤強化交付金のうち汚水処理施設整備交付金を活用して整備する。 平成18年度から21年度まで(4カ年)設置予定基数は178基。		
事業の目的	市域山間部の汚水処理率90%を目指し、公共用水域の水質保全を図る。		
事業のスケジュール	・整備基数 4基 ・処理人数 24人 ・汚水処理率 50% 汚水処理率 処理人口380人 / 区域人口765人 = 50% 処理人口 既済人口356人 + 整備人口24人 = 380人	人権行政 推進の視点	河川水質の保全に寄与し、市民の快適な生活権の確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	市域山間部の汚水処理率
	目標値	平成 21 年度末までに 指標を 90% にする。	

中垣内浜公園新設事業

総計コード **3-2-2**

(単位：千円)

所属 **街づくり部** **都市整備課**

事業費総額		389,055
特定財源	国補助	
	府補助	
	起債	291,700
	その他	
一般財源		97,355

事業の概要	中垣内浜公園整備事業用地の買い戻しを進め、面積約1.5haの近隣公園として早期整備を図る。		
事業の目的	平時は近隣住民の憩いの場として、緊急時は一時避難地となるよう、都市計画施設として整備を行う。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度～平成17年度...市土地開発公社から特別会計へ事業用地を再取得 ・平成21年度～平成25年度...特別会計から一般会計へ用地買い戻し ・平成26年度～平成27年度...施設整備 	人権行政 推進の視点	憩いの公園として、また災害時の防災拠点として整備し、市民の健康で快適な生活の保障に資する。

事業の評価	指標	成果指標	執行費率
	目標値	平成27年度までに 指標を	100% にする。

大東中央公園新設事業(防災緑地)

総計コード **3-2-2**

(単位：千円)

所属 **街づくり部** **都市整備課**

事業費総額		380,040
特定財源	国補助	124,000
	府補助	
	その他	223,200
一般財源		32,840

事業の概要	本公園は市の中心部に位置し、災害時の防災拠点として、平時においては市民にとって憩いの場となる公園として早期の開設を目指し整備するものである。		
事業の目的	防災公園である大東中央公園の整備(用地買い戻し及び施設整備)を行う。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・公園用地の買い戻し 国庫補助申請及び土地買い戻し 	人権行政 推進の視点	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに憩いの公園として健康で快適な生活の保障に資する。

事業の評価	指標	成果指標	用地処分の進捗率
	目標値	平成28年度までに 指標を	100% にする。

地域ぐるみため池再編総合整備事業

総計コード **3-2-3**

(単位：千円)

所属 **街づくり部** **都市整備課**

事業費総額		957
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		957

事業の概要	老朽化したため池を改修することによって、農業用水の確保、保全と維持管理の改善および防災上の向上を図る。 大東市が事業主体となるため池は北条地区の桜池、尻池、南池、辻の新池の4池、大阪府が事業主体となるため池は奥の池、中の池である。 事業費は負担割合として国が50%、大阪府ならびに大東市がそれぞれ25%となる。		
事業の目的	ため池の老朽化が進み溢水の危険があった為、改修工事を行う事により、下流域住民への危険を未然に防止するとともに、市民にやすらぎを与える施設に改善する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度 北条地区4池の改修整備事業完了 ・平成19～20年度 府営事業として奥の池改修工事を実施 ・平成21年度 中の池防災計画調査 ・平成22年度 中の池実施設計 ・平成23～25年度 中の池改修工事 	人権行政 推進の視点	ため池決壊に伴う災害を未然に防止し、市民の生命と財産を守るとともに、市民生活に安らぎとるおいを与える。

事業の評価	指標	成果指標	整備済事業費 / 総事業費
	目標値	平成 25 年度までに	
		指標を	100% にする。

道路新設改良事業

総計コード **3-3-1**

(単位：千円)

所属 **街づくり部** **都市整備課**

事業費総額		30,130
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		30,130

事業の概要	現道の車道及び歩道の改良、交差点の歩道段差の解消、道路拡幅および交差点改良設計を実施する。		
事業の目的	市道における車輛通行の円滑化や歩行の安全確保を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・三住扇町線道路改良工事他 ・工事設計委託 一式 	人権行政 推進の視点	歩道幅員の拡幅、バリアフリー化を進め、あらゆる市民の安全で快適な生活の確保、充実を図る。

事業の評価	指標	成果指標	延長整備率
	目標値	当該 年度までに	
		指標を	100% にする。

南の子線改良事業

総計コード **3-3-1**

(単位: 千円)

所属 **街づくり部** **都市整備課**

事業費総額		17,979
特定財源	国補助	
	府補助	
	起債	10,200
	その他	
一般財源		7,779

事業の概要	市道南の子線は、住道駅周辺地区として、あんしん歩行エリア(特定経路)・交通バリアフリー重点地区に位置づけられている。しかし当該施行箇所は、道路幅員5.0m程度のため歩行者、自転車、車両が輻輳し危険な状況にある。道路幅員を10.0m(車道6m、歩道西側2.5m、東側1.5m)に拡幅することにより、高齢者や障害者をはじめ、道路利用者の安全な移動経路を確保する。		
事業の目的	高齢者や障害者をはじめ、道路利用者の安全な移動経路を確保する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収 6件 ・物件補償 4件 ・整備工事 L=107m 	人権行政 推進の視点	高齢者や障害者、道路利用者の交通の安全性・利便性の向上を図り、快適な生活を確保する。

事業の評価	指標	成果指標	工事進捗率
	目標値	平成 21 年度までに 指標を 100% にする。	

市内巡回バス事業(試行)

総計コード **3-3-3**

(単位: 千円)

所属 **街づくり部** **交通対策課**

事業費総額		31,074
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		31,074

事業の概要	<p>近鉄バス(株)に依頼して2台のバスを運行している。コースは、交通不便空白地域の三箇コースと南新田・住道南・朋来コースの2コースである。現在、朋来コースの利用客数の低迷から南新田コースへの便数を増やして運行中である。(既存路線)</p> <p>また、近鉄バス(株)に依頼して新たに1台のバスを運行させる。コースは交通不便空白地域の西部方面を巡回し、住道駅北口 - タリ - と住道駅中央口 - タリ - 間を往復運行する。(新規路線)</p>		
事業の目的	公共施設へのアクセスを確保し、交通不便空白地域の解消を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度まで試行期間を設け運行する。(既存路線) ・運行開始時から2カ年の試行期間を設け運行する。(新規路線) 	人権行政 推進の視点	交通の利便性を向上させることは、生活をしていくうえでのあらゆる権利の実現に関連している。

事業の評価	指標	成果指標	利用客数
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 186,370人 (うち新規路線17,770人) にする。	

環境基本計画推進事業

総計コード 3-4-1

(単位：千円)

所属 市民生活部 環境政策課

事業費総額		4,508
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	20
一般財源		4,488

事業の概要	大東市環境基本条例および大東市環境の保全等の推進に関する条例の理念を踏まえて、具体的な行動を示した大東市環境基本計画(平成18年7月制定)に基づいた施策を推進する。		
事業の目的	本市の環境をよりよいものとし、将来の世代に引き継いでいくため。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・菜の花プロジェクトを大阪府や市内大学、小学校、市民、企業等と連携して実施する。 ・地域における環境活動を先導できるような人材を育成するために、大阪産業大学と連携して環境教育プログラムを実施する機関である「だいとうシニア環境大学」を実施。また卒業生を中心に組織化を目指し環境行政のより積極的な推進を図る。(3年計画の2年目) ・企業の環境にやさしい事業活動を促進するために、大東商工会議所と連携し、自治体イニシアティブプログラムを活用して環境マネジメントシステム「エコアクション21」の取得・導入支援を行う。 ・環境施策全般に係る年次報告書である白書「だいとうの環境」を作成する。 	人権行政 推進の視点	<p>将来の世代に引き継いでいくため、市民一人ひとりが身近な環境問題に取り組んでもらえるような施策や啓発の推進を図る。</p>

事業の評価	指標	活動指標	シニア環境大学卒業生の活動
	目標値	平成 23 年度までに 環境活動スタッフ(組織)化する。	

減量化・資源化推進事業

総計コード 3-4-2

(単位：千円)

所属 市民生活部 環境政策課

事業費総額		18,863
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		18,863

事業の概要	分別収集の拡大や地域で取り組まれている集団回収活動を支援する。また、道路・公園等の公共施設から排出される樹木等を再資源化することにより、ごみの減量化及び資源化を図る。		
事業の目的	ごみの減量化及び資源化を推進する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・再生資源集団回収奨励金交付事業...各住民団体の回収量に応じて、年2回奨励金を交付。(1キロあたり4円) ・拠点回収事業...ペットボトル23箇所、紙パック18箇所ですぐ回収 ・生ごみ処理機等設置補助事業...購入費用の2分の1(20,000円を限度)を補助(先着順)。 ・樹木資源化事業...道路、公園等の公共施設から排出される樹木等をチップ化・堆肥化。 ・庁内分別収集...市役所保管場所を設置後、市の管理する施設から排出される資源物を分別回収。 	人権行政 推進の視点	<p>ごみに関する問題や課題について、市民がお互いの権利を守るためにはどのように協力し合い、責任を果たしていかなければならないか、という問題に結びつく。</p>

事業の評価	指標	成果指標	再生利用によるごみ減量目標値
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 26% にする。	

粗大ごみ回収推進事業

総計コード 3-4-2

(単位：千円)

所属 市民生活部 環境事業課

事業費総額		9,360
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		9,360

事業の概要	一般家庭から排出される粗大ごみについて、電話予約制により収集処理を行う。市民からの予約申し込みはシステム機器を利用し、受付業務も委託することで迅速かつ的確な処理を行う。		
事業の目的	粗大ごみ回収を電話予約制とし、市民の利便性を向上させ、ごみ減量の意識向上及び事務の効率化を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年12月～平成19年3月 試行期間（システムの開発と導入、受付センターの実施準備および本実施に向け先行予約を開始） ・平成19年4月～24年3月 長期継続契約により本実施開始（受託者との随時の会議により、必要に応じ受付システムに係る調整を行う。） 	人権行政推進の視点	市民が減量化・資源化の取組を推進することは、お互いの権利を守るとともにお互いが果たすべき責務を認識することにつながる。

事業の評価	指標	成果指標	粗大ごみ収集量
	目標値	平成 23 年度までに 指標を 2,116t にする。	

容器包装リサイクル分別収集事業

総計コード 3-4-2

(単位：千円)

所属 市民生活部 環境事業課

事業費総額		266,456
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		266,456

事業の概要	容器包装リサイクル法の対象品目の分別収集を実施する。		
事業の目的	容器包装リサイクル法の対象品目の資源化を推進する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・対象品目のうち、缶・ピンは月1回の継続実施。 ・平成19年4月から新たに実施した、ペットボトル及びプラスチック製容器包装の分別収集を引き続き週1回の分別収集を継続実施。 	人権行政推進の視点	限りある資源を次世代に引き継ぐために、市民一人ひとりが協力や責任を果たす役割を市民と協働して推進する。

事業の評価	指標	成果指標	再生利用率
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 23% にする。	

地球温暖化防止対策事業

総計コード **3-4-3**

(単位: 千円)

所属 **市民生活部** **環境政策課**

事業費総額		655
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		655

事業の概要	市の事務・事業から排出される温室効果ガスを削減するために、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定により策定している市の率先行動計画である「大東市地球温暖化対策実行計画」を推進する。		
事業の目的	温室効果ガスの排出量を削減する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度までに市内の温室効果ガス排出量を6%削減するために「第2期大東市地球温暖化対策実行計画」を推進する。 ・年度当初に各課等に設置しているエコ責任者・エコ推進員を対象とした研修会を開催する。 	人権行政 推進の視点	一人ひとりが環境を守る意識をもち、将来、快適でうるおいのある豊かな生活環境の確保を目的とする。

事業の評価	指標	成果指標	市内の温室効果ガス排出量(第2期基準年度数値比)
	目標値	平成24年度までに	指標を平成17年度比6%削減にする。

防災対策事業

総計コード **3-5-3**

(単位: 千円)

所属 **政策推進部** **危機管理課**

事業費総額		20,915
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		20,915

事業の概要	災害用備蓄物資は、本市の防災アセスメント調査により避難生活者を15,200人と想定した市目標値の備蓄は平成19年度に到達しており、今後は大阪府構想による府目標値を備蓄していくものである。また、気象情報システムおよび総合防災システムの導入により、災害警戒時の効果的な出動体制の構築、災害発生時の迅速な災害状況の把握および被災者の避難誘導や安否確認などの情報を本部を中心に各地区対策班と共有できるよう、質の高い防災活動体制の整備を行う。		
事業の目的	災害発生時において、食糧、生活必需品等の確保が困難な住民に対して、必要な物資を供給できるよう年次的に備蓄品の整備を図りながら防災対策の充実に努める。また、気象情報システムおよび総合防災システムの導入により、災害に備えた迅速かつ効果的な防災活動体制の整備を行う。		
事業のスケジュール	<p>備蓄品の購入により、重要備蓄物資(アルファ化米・毛布・高齢者食・粉ミルク・哺乳瓶・おむつ・生理用品・仮設トイレ)は市目標数に達した。今後、平成22年度までに、府目標数に向け備蓄を行っていく。気象情報システムおよび総合防災システムについては平成21年度に導入し、以後、運用方法の改善やソフトウェアのカスタマイズ等により醸成を図る。</p>	人権行政 推進の視点	災害発生時の市民の生命・財産の権利を確立するため、防災活動体制の整備を行い、災害用備蓄品および保管施設の整備を行う。

事業の評価	指標	活動指標	アルファ化米備蓄量
	目標値	平成22年度までに	指標を26,200食にする。

既存民間建築物耐震診断補助事業

総計コード 3-5-3

(単位：千円)

所属 街づくり部 都市政策課

事業費総額		4,900	
特定財源	国補助	1,300	
	府補助	1,247	
	その他		
一般財源	2,353		

事業の概要	新潟県中越地震や福岡県西方沖地震など、大規模な地震による被害が全国で発生しており、本市においても「安心・安全のまちづくり」を進めるため、民間建築物の耐震性を向上する必要がある。民間建築物の所有者が耐震診断を実施する際、費用の一部を補助することにより、耐震性の向上に寄与するものである。 (対象建築物：昭和56年以前の建築物) 木造住宅：20戸 特定建築物：2戸 その他：2戸		
事業の目的	既存民間住宅・建築物の耐震診断費用の補助		
事業のスケジュール	平成20年8月1日 補助制度の施行 予算の範囲内において、対象建築物の耐震診断補助の申込みを受付	人権行政 推進の視点	耐震化率の向上により、市民の生命や財産を守ることに資する。

事業の評価	指標	成果指標	耐震性を満たす建築物 / 建築物総数
	目標値	平成 27 年度までに 指標を (耐震化率)75%から90% にする。	

自動体外式除細動器設置事業

総計コード 3-5-4

(単位：千円)

所属 総務部 総務課

事業費総額		3,158	
特定財源	国補助		
	府補助		
	その他		
一般財源	3,158		

事業の概要	AED(自動体外式除細動器)を公共施設に設置する。		
事業の目的	公共施設にAEDを設置することで、心肺停止状態に陥った人の救命率の向上を図る。		
事業のスケジュール	平成21年度設置施設 野崎青少年教育センター、まなび泉、文化情報センター、南郷保育所、北条保育所、キッズプラザ、野崎まいり公園、放課後児童クラブ(4ヶ所)	人権行政 推進の視点	人命を守るための設備整備を推進する。

事業の評価	指標	活動指標	AED設置施設数
	目標値	平成 21 年度までに 指標を 全施設に設置 する。	

消防力等整備事業

総計コード **3-5-4**

(単位: 千円)

所属 **消防本部** **総務課**

事業費総額		4,223
特定財源	国補助	
	府補助	
	起債	3,700
	その他	
一般財源		523

事業の概要 今回の消防力の整備は、常備消防車両（指揮車）の更新である。更新する車両は、平成12年配備の車両であるが、平成13年6月のNOx法の改正・強化（NOx・PM法の制定）、更に平成14年10月には対策地域の指定が行われた事により、平成22年7月以降の対策地域内に本拠を置くことが出来なくなったことにより更新するものである。

事業の目的 災害現場における指揮命令の確立と、広域災害における情報伝達および広域応援隊との連携を図るべき指揮車両として必要不可欠な車両である。

事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・5月 入札 業者決定 ・7月中旬 中間検査 ・8月 完成検査 納車 ・8月 消防署配置 	人権行政 推進の視点	環境問題から市民生活を守ることは、健康で文化的な生活を確保することを基本的施策としている事から環境に不適切となった車両の更新を図るものである。
------------------	---	-----------------------	---

事業の評価	指標	成果指標	NOx・PM法に基づく消防車両の更新
	目標値	平成 28 年度までに 指標を 100% にする。	

消防車両整備事業

総計コード **3-5-4**

(単位: 千円)

所属 **消防本部** **総務課**

事業費総額		37,545
特定財源	国補助	
	府補助	
	起債	33,400
	その他	
一般財源		4,145

事業の概要 今回の更新を行う非常備消防団車両（4台）は、平成13年6月のNOx・PM法の改正・強化、更に平成14年10月には対策地域の指定が行われた事により、平成21年度中に対策地域内にその本拠を置くことが出来なくなり、その更新を図るものである。

事業の目的 消防団活動は、常備消防を単に補填するだけでなく、地域に密着した活動がなされており、市民サービスへの重要な位置づけをした不可欠な組織であり、その活動の目的を成すのが人員であり車両である。

事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・5月 入札 業者決定 ・7月中旬 中間検査 ・9月 完成検査 納車 ・9月 消防団配置 	人権行政 推進の視点	環境問題から市民生活を守ることは、健康で文化的な生活を確保することを基本的施策としている事から環境に不適切となった車両の更新を図るものである。
------------------	---	-----------------------	---

事業の評価	指標	成果指標	NOx・PM法に基づく消防車両の更新
	目標値	平成 28 年度までに 指標を 100% にする。	

第4章 「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって

住工調和モデル地区事業

総計コード 4-1-1

(単位：千円)

所属	市民生活部	産業労働課	事業費総額	100
			特定財源	国補助
				府補助
				その他
			一般財源	100

事業の概要	工業地域への急速な住宅開発により、本市の産業立地環境が劣化しているため、平成19年度から産学民官による協議会において検討を加えてきた。平成21年度からは、住環境と操業環境が調和するよう具体策を推進する。 経費 優遇制度紹介パンフレット等製作費 100,000円		
事業の目的	住環境と企業の操業環境をともに守り、住工調和のとれたまちづくりを推進する。		
事業のスケジュール	平成21年度中に、工業地域に住宅が進出する場合の事前審査制度の実施、企業が市内工業地域に移転しやすいよう優遇施策の実施等を検討する。	人権行政推進の視点	すべての市民が安心して市内に居住、操業できる環境を整備する。

事業の評価	指標	成果指標	優遇施策への申請件数
	目標値	平成 22 年度までに	指標を 3件 にする。

大東市産業活性化センター事業

総計コード 4-1-2

(単位：千円)

所属	市民生活部	産業労働課	事業費総額	13,386
			特定財源	国補助
				府補助
				その他
			一般財源	13,134

事業の概要	基幹産業である製造業を中心として、産学官の3者が連携し、経営基盤づくりや経営革新支援等幅広い支援を展開する「大東市産業活性化センター」を設置し、市内産業全体の底上げを図る。		
事業の目的	中小企業の経営基盤づくりや経営革新等を支援することによって、ビジネスマッチング支援の件数を増加させ、基幹産業である製造業の活性化を図る。		
事業のスケジュール	・場所：ポップタウン本館ビル5階 ・大東市産業活性化センター事業：平成21年7月1日～平成22年3月31日	人権行政推進の視点	中小企業の経営革新等を支援することにより、安定した暮らしを支える環境が整ったまち・個性が輝き、活力と魅力にあふれるまちをめざす。

事業の評価	指標	成果指標	支援企業数（マッチング件数、コンサルティング件数、インキュ1,2期生フォロー件数）
	目標値	平成 24 年度までに	指標を 累計800社 にする。

新産業創出・創業支援事業

総計コード **4-1-2**

(単位: 千円)

所属 **市民生活部** **産業労働課**

事業費総額		6,230
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	1,890
一般財源		4,340

事業の概要	製造業を中心に新規・第二創業を支援し、地域産業活性化に資するためビジネスインキュベーターを運営する。		
事業の目的	事業所数が減少し続けているもとで、地域経済を活性化し雇用を生み出すために、創業を支援する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスインキュベーター運営委託：H21.4/1～6/30 第2期生の入居企業が6月30日をもって退去（卒業）し、事業終了とする。 産業活性化センター事業へ移行 	人権行政 推進の視点	地域産業の活性化・創造的な施策の展開を図り、活気ある街づくりをめざす。

事業の評価	指標	成果指標	支援事業者数
	目標値	平成 21 年度までに 指標を	8社 にする。

中小企業経営支援事業

総計コード **4-1-3**

(単位: 千円)

所属 **市民生活部** **産業労働課**

事業費総額		5,187
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		5,187

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・企業交流セミナー事業：市内企業の連携を側面から支援するために顔を合わせる「場」を提供する。 ・ものづくりFAX情報事業：本市の行う施策の紹介を中心に、中小製造業を刺激・激励する情報を提供する。 ・共同受注モデル事業業務委託：ビジネスプロモーターにより企業連携を推進する。 ・ものづくり産業活性化施策推進業務委託：ビジネスプロモーターが企業の個別相談やビジネスマッチングを行う。 ・ものづくり企業支援データベース：市内ものづくり企業（300数十社）の情報をインターネット上にUPし、企業の情報発信力を支援する。 		
事業の目的	中小企業の経営を支援するために、ビジネスマッチング支援・企業連携支援・情報発信支援等の幅広い事業を展開し、市内産業全体の底上げを図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・企業交流セミナー：平成22年2月頃を予定。 ・ものづくりFAX情報：通年事業。毎月下旬発行。 ・共同受注モデル事業業務委託及びものづくり産業活性化施策推進業務委託：事業実施期間平成21年4月1日～6月30日 平成21年7月～大東市産業活性化センター事業へ移行する。 ・ものづくり企業支援データベース：9月下旬に登録企業追加。 	人権行政 推進の視点	中小企業の経営革新を支援することにより、安定した暮らしを支える環境が整ったまち・個性が輝き、活気と魅力にあふれるまちをめざす。

事業の評価	指標	成果指標	交流セミナー及びデータベース事業での支援企業数及び参加企業数の総数
	目標値	平成 24 年度までに 指標を	累計140事業者 にする。

野崎まいり公園管理事業

総計コード 4-3-2

(単位：千円)

所属 市民生活部 産業労働課

事業費総額		4,720	
特定財源	国補助		
	府補助		
	その他	360	
一般財源	4,360		

事業の概要	「大東の杜」構想に基づき、その拠点施設となる公園として運用する。		
事業の目的	歴史文化の情報展示、観光休息の拠点および地域住民の活動の場として、ホール棟等文化施設の業務管理を行う。		
事業のスケジュール	随時、多目的ホールおよび和室を貸し出す。 野崎まいり期間には市民、教育機関、市が協力イベントを開催する予定。	人権行政推進の視点	自然および文化を活かした市民のレクリエーション活動、コミュニティ活動および観光による集客を促進し、地域の振興に資する。

事業の評価	指標	成果指標	施設利用件数
	目標値	平成 21 年度までに 指標を 年間500件 にする。	

末広公園ステージ改修事業

総計コード 4-3-3

(単位：千円)

所属 街づくり部 土木管理課

事業費総額		9,300	
特定財源	国補助		
	府補助		
	その他		
一般財源	9,300		

事業の概要	末広公園は、各種イベント会場として利用されているが、ステージを中心にもっと利便性を高めるため、開閉式の屋根等を設置する。		
事業の目的	末広公園においては、その立地条件から、住道駅に近く、多種多様なイベントが開催されており、今後は、さらに市民の方がイベント会場として利用しやすい公園となるよう、ステージの改修工事を行い利便性の向上を図る。		
事業のスケジュール	・平成21年度に改修工事を行う。	人権行政推進の視点	イベントを通して、親子・地域の交流を図り、市民生活にうらやまを与える。

事業の評価	指標	成果指標	工事進捗率
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 100% にする。	

コンテンツ管理システム導入事業

総計コード 4-4-1

(単位：千円)

所属 政策推進部 秘書広報課

事業費総額		7,746	
特定財源	国補助		
	府補助		
	その他	396	
一般財源	7,350		

事業の概要	コンテンツ管理システム（CMS）は、ホームページの更新を各課等で行うことができるシステムである。また、アクセシビリティ（主に高齢者や障害者などハンディを持つ人の利用しやすさ）、日本工業規格（JIS X 8341-3）の対応へのチェック機能を有する。システム導入により、情報発信の迅速化、アクセシビリティ・ユーザビリティ（ホームページの使いやすさ）の向上を図る。		
事業の目的	市ホームページにおいて、正確で分かりやすい情報を迅速に発信し、市民の利便性を向上させる。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・4月 CMS業者選定・決定・契約 ・5月 ホームページ担当者研修 ・5月～9月 各課で現行データからCMSへの移行作業 ・10月 CMSへ切り替え 	人権行政推進の視点	より見やすいホームページを迅速に提供することにより、市民等の知る権利の充実に推進する。

事業の評価	指標	成果指標	アクセス数
	目標値	平成 23 年度までに 指標を 2,000,000件 にする。	

パソコン教室設置事業

総計コード 4-4-3

(単位：千円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業費総額		61,841	
特定財源	国補助		
	府補助		
	その他		
一般財源	61,841		

事業の概要	市立小・中学校のパソコン教室にパソコンを設置し、インターネット環境を整える。		
事業の目的	学校における情報教育環境の整備を図り、児童・生徒の情報活用能力を高める。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン教室にパソコンを設置する。 ・インターネットを活用できる環境を整備する。 ・設置したパソコン、インターネット環境の維持、管理を行う。 	人権行政推進の視点	情報化社会において、情報の利・活用方法等について児童・生徒が学ぶ機会を確保することにより、教育・学習権を保障することができる。

事業の評価	指標	成果指標	小・中学校への児童・生徒用パソコン設置台数（1校あたり）
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 40台 にする。	

基本計画を推進するにあたって

総合計画第 期基本計画策定事業

総計コード 5-1-1

(単位：千円)

所属 政策推進部 企画経営課

事業費総額		2,500	
特定財源	国補助		
	府補助		
	その他		
一般財源	2,500		

事業の概要	本市は平成13年度に21世紀初頭四半世紀（平成42年頃）までの長期スパンの将来像を『いきいき安心のまち・大東』と据えた第4次大東市総合計画を策定し、平成13年度から22年度を「まちの見直しと元気の道筋づくり」のステージとする第 期基本計画を推進しているところである。 基本計画推進10年が経過し、平成23年度から「まちの体質強化と成熟への軌道準備」のステージへステップアップするにあたり、基本構想の一部改訂および基本計画の全部改訂を行う。		
事業の目的	まちづくりに係る長期的なビジョンを示し、市の施策を総合的かつ計画的に推進する。		
事業のスケジュール	平成21年度 ・4月～12月：基礎調査 ・1月～3月：基本構想（案）策定 平成22年度 ・4月～7月：基本計画策定、基本構想審議 ・8月～11月：基本計画審議 ・12月～3月：まとめ	人権行政 推進の視点	市政運営に係る長期的なビジョンを定めることにより、市民の諸権利を確保・実現する。

事業の評価	指標	活動指標	計画の策定
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 100% にする。	

基幹系システム再構築事業

総計コード 5-1-1

(単位：千円)

所属 政策推進部 情報統計課

事業費総額		3,500	
特定財源	国補助		
	府補助		
	その他		
一般財源	3,500		

事業の概要	昭和50年に電子計算機を単独導入してから現在に至るまで、情報担当職員がプログラムの設計・管理を行うことで汎用機をベースとした基幹系システムの開発と運用を行ってきた。一方、新たに導入されている個別システムは、WindowsServerやLinuxをベースとしたオープン系といわれる個別システムであり、基幹系システムと個別システムとの連携が年々難しくなっているのが現状である。ITを活用した行政サービスを拡張するとともに、業務の効率化・簡素化をより一層図ることを目的として、基幹系システムの在り方を見直すものである。		
事業の目的	行政サービスをより市民満足度の高いものとするため、情報システムの見直しを行う。		
事業のスケジュール	・平成21年度 次期基幹系システムの基本構想策定 ・平成22～24年度 次期基幹系システムの構築と段階的移行	人権行政 推進の視点	市民の権利に係る情報の適正な管理を推進する。

事業の評価	指標	成果指標	基幹系システム再構築の実施率
	目標値	平成 24 年度までに 指標を 100% にする。	

戸籍事務OA化事業

総計コード **5-1-1**

(単位：千円)

所属 **総務部** **市民課**

事業費総額		37,858
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		37,858

事業の概要	平成20年1月28日に戸籍総合システムが稼働し、約36,600戸籍を従来の和紙製、縦書きの戸籍と附票から項目別横書きの電子情報処理できるようになった。 また、平成改製原戸籍と附票、除籍と昭和改製原戸籍をイメージデータ化し、同年3月24日に証明発行システムも順調に稼働。		
事業の目的	戸籍を一括処理し、戸籍証明（戸籍全部事項証明等）の発行に要する時間の大幅な短縮をはかり、待ち時間の解消、届出後の戸籍の正確、迅速な編成を省略化を目指して戸籍のOA化の安定した運営を図る。		
事業のスケジュール	予算は、平成18年度当初に債務負担行為を計上し、平成20年1月28日の戸籍システム稼働後、24年まで5年リースにより事業費を支出する。	人権行政 推進の視点	市民の権利に係る証明の正確・迅速な提供を行う。

事業の評価	指標	成果指標	戸籍編成日数の短縮率
	目標値	平成 21 年度までに 指標を	65% にする。

未納保育料納入勧奨委託事業（試行）

総計コード **5-1-1**

(単位：千円)

所属 **子ども未来部** **保育課**

事業費総額		3,625
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		3,625

事業の概要	収納率の向上をめざし、負担の公平をはかるため、保育料滞納世帯に対する電話等による納入勧奨事務を民間事業者に委託する。		
事業の目的	アウトソーシングにより民間活力を活用して、効率的に保育料の収納率を向上させる。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・月毎...納入勧奨 対象者の依頼および滞納額等の連絡 (市 事業者)。 状況報告書の提出(事業者 市)。 ・随時...入金情報、個別の状況報告など(市 事業者)。 納付書の送付依頼など(事業者 市) 	人権行政 推進の視点	保育料の納入という各人の責務を果たすことは、社会全体における相互の人権尊重を促す。

事業の評価	指標	成果指標	合計収納率
	目標値	平成 22 年度までに 指標を	81.50% にする。

下水道台帳システム整備事業

総計コード 5-1-1

(単位：千円)

所属 街づくり部 下水道整備課

事業費総額		4,175
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		4,175

事業の概要	下水道台帳システムは、平成19年度より平成22年度末までの4カ年で行う。 ・平成19年度：台帳システム暫定供用・台帳システム作成・新規レイヤー作成・電子化・システム構築等 ・平成20年度：台帳システム作成・電子化・システム構築等 ・平成21年度：台帳システム作成・電子化・流量計算・システム構築等 ・平成22年度：電子化・流量計算・供用開始入力・システム構築等		
事業の目的	近い将来発生が予想される地震や都市型浸水等災害に対応すべく、適正な維持管理体制の構築を行う上でシステム化が重要となるため、下水道台帳システムを整備するもの。		
事業のスケジュール	今年度は承認に必要なデータ整備を行うと共に、市民への台帳縦覧等に必要なデータ整理も順次行う。 その他、四半期ごとに1回打合せ、半年に1回総合検査・とりまとめ、年間を通して運用確認修正を行う。 ・上半期業務：台帳システム作成（電子化（公共樹設置申請書・土地使用承諾スキャンニング、竣工図面システム化、属性データ入力）） ・下半期業務：台帳システム作成（電子化（公共樹設置申請書・土地使用承諾システム化、竣工図面システム化、区画割入力））	人権行政推進の視点	大規模災害から市民等の生命を守るとともに、安定した下水道サービスを継続的に供給することにより水質汚濁の被害等から市民等を守る。

事業の評価	指標	成果指標	下水道台帳システム整備率
	目標値	平成 22 年度末までに 指標を 100% にする。	

給食調理委託事業

総計コード 5-1-1

(単位：千円)

所属 学校教育部 学校管理課

事業費総額		218,408
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		218,408

事業の概要	小学校の学校調理業務の効率化を図るため、調理業務の民間委託を行う。 今回は新規委託校はなく、内訳については次のとおりである。 給食調理委託事業 79,724千円（契約更新の必要のない15小学校） 給食調理委託事業（債）138,684千円（契約更新をする8小学校）		
事業の目的	食教育の一層の推進・給食調理業務の効率的な運営・安全で衛生的な食の提供		
事業のスケジュール	事業を継続する。	人権行政推進の視点	児童の健全な心身形成のため、安全・安心な給食を継続的に提供する。

事業の評価	指標	成果指標	残菜率（児童の食べ残し）
	目標値	指標 6%（全国平均）以下を 維持する。	



大東市政策推進部企画経営課

〒574 - 8555 大東市谷川 1 - 1 - 1

TEL 072 - 872 - 2181 (代表)

印刷物番号

21-11
